

別府市人権教育及び人権啓発基本計画

人権教育・啓発実施計画（平成28年度～平成32年度）

平成30年度 実施報告書

別 府 市

◆ 実施報告書の説明について

1 実施計画の策定について

本実施計画は平成19年2月に策定した「別府市人権教育及び人権啓発基本計画」の具体化を図るため、「別府市人権教育及び人権啓発推進本部会」（以下「推進本部」という。）が実施する事項を定めるものです。

2 計画の期間について

この計画の実施期間は、平成28年度から平成32年度までの5年間とします。
（実施期間平成28年度から平成32年度は、平成28年度から令和2年度に読み替えます。）

3 各項目の説明について

本実施報告書は基本計画に掲げる「人権教育・啓発に関する施策」及び「人権8課題に関する施策」の推進方針を実施するため策定した実施計画についての評価を、次の4項目について記載します。

- ①具体化の方策欄・・・各課等が策定した具体的な推進計画の内容を示します。
- ②担当部局・課等欄・・・担当する推進本部の部局・担当課等を示します。複数部局の調整を要するものは、調整を担当する部局となります。なお、計画内容が同一の場合は、並列で目標を設定しています。
- ③実施状況欄・・・・・・・・実施事業等の内容や達成度を評価した理由等を示します。
- ④達成度欄・・・・・・・・各課等が評価した内容を人権同和教育啓発課が精査し、「推進本部」にて審議されます。最終的に、庁外の外部委員による「別府市人権を擁護する審議会」で評価を受け、達成度を決定します。

※平成28年度の評価では、実施対象がなかった場合の評価を「1 実施していない」としていましたが、平成29年度から評価項目に「－ 該当せず」を加え、それに合わせて平成28年度の評価についても変更しています。
なお、平成28年度の評価において、「1」から「－」への変更は5項目です。

- 【達成度の説明】「5」…達成率75%以上
「4」…達成率50%以上75%未満
「3」…達成率25%以上50%未満
「2」…達成率25%未満
「1」…実施していない
「－」…該当せず（実施対象なし）

I 人権教育・啓発に関する施策

1 市民が主体となる人権教育・啓発の推進

異質の文化や考えが互いに交流できる「共生社会」を創造するためには、市民の自主的・主体的な取組を促すとともに、地域において様々な人々がふれあい、交流する場を増やし、相互理解を促進することが重要である。このため、市民の交流・相互理解のための自主的、主体的な活動を促す環境を整備する。

項目連番	推進方針の項目	具体化の方策	担当部局・課等	実施状況	達成度				
					28	29	30	31	32
1	①人権教育における学習・研修機会の提供	○身近な人権講座を開催します	教育委員会 社会教育課 生活環境部 人権同和教育啓発課	社会教育課と人権同和教育啓発課との共催で開催した身近な人権講座では、部落差別問題をはじめとする人権8課題について、講演を行った。参加者544名。 ・部落差別問題 ・子どもと人権 ・障がい者と人権 ・医療をめぐる人権問題 ・さまざまな人権（性的マイノリティについて・色覚について） ・女性と人権 ・高齢者と人権 ・外国人と人権	5	5	5		
2		○8月の差別をなくす市民の集いを開催します	生活環境部 人権同和教育啓発課	8月10日、ビーコンプラザ国際会議場で、全国隣保館連絡協議会常任顧問の中尾由喜雄さんによる講演会「人権文化豊かなまちづくりー阪神・淡路大震災が教えたものー部落差別解消推進法が求めるものー」を開催した。参加者369名。	5	5	5		
3		○人権啓発パネル・ポスター展を開催します	生活環境部 人権同和教育啓発課	12月の人権週間にあわせ、市役所で「人権啓発パネル・人権作品展」とゆめタウン別府で「小中学生人権ポスター展」を実施し、部落差別解消推進法の啓発パンフレット等の配布を行った。また、中央公民館・地区公民館（北部・西部・中部・南部・朝日大平山）で「人権啓発パネル展」を実施した。	5	5	5		
4		○PTA会員を対象とする人権教育学級を開催します	生活環境部 人権同和教育啓発課	幼稚園、小中学校、高等学校、特別支援学校のPTA会員を対象に、年間8回の人権研修を実施した。受講者延べ552名。	5	5	5		
5		○じんけんフィルムふれあいフェスタを開催します	生活環境部 人権同和教育啓発課	差別をなくす運動月間にあわせて、児童館など市内5か所で開催した。参加者320名。	5	5	5		

項目 連番	推進方針の項目	具 体 化 の 方 策	担当部局・課等	実施状況	達成度				
					28	29	30	31	32
6		○学習・啓発教材を広く閲覧・貸出できる人権ミニライブラリーを整備します	生活環境部 人権同和教育啓発課	年間貸出件数98件、主に市内の小中学校、企業・団体の人権研修用資料として活用された。DVD74本、ビデオ186本、図書455冊を所有。	5	5	5		
7		○農業委員及び農地利用最適化推進委員、職員に研修を行い、人権侵害につながる問題に直面したとき、適切に応えられるような体制をつくります。	その他の事務部局等 農業委員会	LGBTについて農業委員、農地利用最適化推進委員計14名及び事務局職員3名が参加し、DVDにて学集会を開催した。	5	1	5		
8		○各地区公民館等において、人権問題を取り上げた講座を実施します	教育委員会 社会教育課	人権週間の期間中に地区公民館（北部・西部・中部・南部・朝日大平山）で「部落差別問題研修～部落差別はひと事ですか？～」と題して講座を実施し、210名が参加した。	5	5	5		
9	②人権教育における広報・情報の提供	○庁舎及び各施設等で人権啓発に関するポスターを掲示します	生活環境部 人権同和教育啓発課	部落差別解消推進法をはじめとする各種人権啓発ポスターを市庁舎及び各公共施設に掲示し、市民への啓発を行った。	5	5	5		
10		○人権啓発冊子を作成・配布します	生活環境部 人権同和教育啓発課	人権啓発冊子『ヒューマンライツ』を11,000部作成し、市内幼稚園・小・中・高・特別支援学校の保護者・教職員、自治会、民生委員児童委員等に配付した。	5	5	5		
11		○各種の人権啓発グッズを配布します	生活環境部 人権同和教育啓発課	8月の「差別をなくす運動月間」及び12月の「人権週間」のイベント等で部落差別解消推進法などについての啓発グッズ（うちわ334本・ポケットティッシュ3700個）を配布した。	5	5	5		
12		○人権に関する重要課題を市報で取り上げ、市民にとって身近な人権問題と感じられる内容と無料人権相談のお知らせを掲載します	生活環境部 人権同和教育啓発課	市報に「わたしたちのねがい」を毎月掲載し、部落差別問題をはじめとする様々な人権問題についての啓発と無料人権相談等の広報を行った。	5	5	5		
13		○同和問題啓発強調月間・人権週間等を機会として、市報特集号・パンフレット・広報チラシ等を作成します	生活環境部 人権同和教育啓発課	8月の「差別をなくす運動月間」にあわせて市報の特集号を発行し、全世帯に配布した。運動月間中の行事や人権擁護委員による相談、登録型本人通知制度等の情報発信と、部落差別解消推進法について掲載を行った。	5	5	5		

項目 連番	推進方針の項目	具 体 化 の 方 策	担当部局・課等	実施状況	達成度				
					28	29	30	31	32
14		○市民の人権意識高揚を図るため、人権ギャラリーを開催します	生活環境部 人権同和教育啓発課	人権啓発センターで、人権ギャラリーを常設展示している。また、人権啓発センターだよりのかべ新聞版やセンター実施事業の活動状況等を掲示した。	5	5	5		
15		○市のホームページで情報提供します	生活環境部 人権同和教育啓発課	年間を通じ、人権・同和問題啓発事業や人権啓発センター事業等の紹介、各種講座の案内・概要報告、無料人権相談の案内など情報提供を行った。	5	5	5		

2 人権尊重の視点に立った行政の推進

人権が尊重される社会の実現に関わりの深い特定職業従事者等が、常に人権尊重の意識や態度をもって職務の遂行に臨むことが重要であり、本市職員をはじめとする公務員や教職員、医療関係者、福祉保健関係者等に対する人権教育を充実する。

項目 連番	推進方針の項目	具 体 化 の 方 策	担当部局・課等	実施状況	達成度				
					28	29	30	31	32
16	①職員に対する人権教育・啓発の推進	○人権について正しい理解と認識をもって職務を遂行できるよう全職員対象に人権同和問題研修を実施します	総務部 職員課	推進員及び新任課長級職員を対象に豊後大野市フィールドワーク研修を実施した。受講者20名。 推進員が職場内研修を実施した。(延べ98回1,253名受講) 推進員が年5回研修を受講した。 (フィールドワーク、第41回大分県人権教育研究大会、差別をなくす市民の集い、身近な人権講座、職場内研修を含む)	5	5	5		
17		○人権同和問題研修が研修科目に含まれる大分県自治人材育成センター主催の新採用職員研修・新任係長級研修・新任課長補佐級研修・新任課長級研修に対象職員を派遣します	総務部 職員課	新採用職員研修 受講者10名。 新任係長級研修 受講者26名。 新任課長補佐級研修 受講者18名。 新任課長級研修 受講者19名。	5	5	5		

項目 連番	推進方針の項目	具 体 化 の 方 策	担当部局・課等	実施状況	達成度				
					28	29	30	31	32
18		○環境課清掃事務所、し尿処理場春木苑、リサイクル情報センターの現業職員を対象に人権研修を実施します	生活環境部 環境課	人権啓発センター講師による学習会を6月14日・7月19日・9月6日・10月18日に実施、また部落地名総監についてのDVDを使用した視聴形式の学習及び部落差別解消推進法についての勉強会を11月21日に清掃事務所会議室で、さらに11月22日に市役所5階大会議室にて実施した。受講者数は人権啓発センター22名、清掃事務所50名、本庁20名。	5	5	5		
19		○保育士に対し、人権問題に関する研修を行い、人権意識の高揚を図ります	福祉保健部 子育て支援課	差別の撤廃と人権の確立を図り、保育士の専門性を高めるための研修に参加した。	5	5	5		
20		○栄養士・調理師に対し、人権問題に関する研修を行い、人権意識の高揚を図ります	教育委員会 スポーツ健康課	人権同和教育啓発課から講師を招き、「部落差別問題」についての人権研修を学校給食従事者を対象に開催し、部落差別問題を再度学び人権意識について共通理解を図ることができた。	5	5	5		
21		○全職員を対象に、毎年テーマを変えながら人権問題に関する研修を行い、人権意識の高揚を図ります	水道局 管理課	2月6日・7日の2日間において、人権同和教育啓発課講師による「今なぜ、部落差別解消推進法はできたのか～部落差別はひと事ですか?～」についての研修を行った。（受講者：68名）	5	5	5		
22		○消防本部職員に対し、人権問題に関する研修を行い、人権意識の高揚を図ります	消防本部 庶務課	30年度は2回実施した。人権同和教育啓発課に講師を依頼し、「部落差別の解消の推進に関する法律」について講義を受講。	5	5	5		
23	②特定従事職員に対する人権教育・啓発の推進	○特定職業従事者に対する人権研修に講師を派遣します	生活環境部 人権同和教育啓発課	市職員、消防職員、水道局職員、看護師、病院職員、保育所職員等、特定職業従事者の人権研修に講師を派遣した。	5	5	5		
24		○別府市民生委員児童委員協議会総会において、人権研修を実施します	福祉保健部 福祉政策課	当該総会において、「身近な人権問題」の講話と「登録型本人通知制度」の研修を行いました。また、地区長に「部落差別解消推進法」の説明をして各地区において説明していただいた。「身近な人権講座」を該当地区の民生委員さんに参加してもらいました。	5	5	5		

項目連番	推進方針の項目	具体化の方策	担当部局・課等	実施状況	達成度				
					28	29	30	31	32
25		○参加可能な人権教育研修会や行事等に、当課職員、民生委員・児童委員等に積極的に参加を要請し、人権意識の高揚を図ります	福祉保健部 福祉政策課	「身近な人権講座」を始めとした各種の人権研修への参加のほか、特に、知っていてほしい知識として、「別府市的ヶ浜焼き打ち事件について」、「部落差別解消推進法について」、「多様な性（LGBT等）について」の課内職員研修を行いました。	5	5	5		
26		○事業に携わる職員に対して、人権教育を実施します	福祉保健部 健康づくり推進課	職員及び臨時職員等保健事業に従事する者に対し、人権研修を実施。受講者31名。	4	5	5		
27		○温泉施設指定管理者に対して、人権教育・啓発推進のための研修を行います	観光戦略部 温泉課	人権に関する啓発推進 実施日：12月5日 テーマ：部落差別問題に関するDVD視聴	5	5	5		
28	③人権行政推進のための国・県・他市町村行政機関との連携	○大分県や県下各市町村と定期的に情報交換を行います	生活環境部 人権同和教育啓発課	定期的開催される県下人権・同和対策連絡協議会及び市町村人権・同和対策課（室）長及び担当者会議及び研修に参加し、意見や情報を交換、連携を図った。	5	5	5		
29		○大分地方方法務局、大分・竹田地域人権啓発活動ネットワーク協議会を活用します	生活環境部 人権同和教育啓発課	ネットワーク協議会の担当者会議に出席し、県や市等担当者より得た各市等の取組情報を事業実施の参考とすることができた。	5	5	5		
30		○別府地区社会人権・同和教育研究協議会を活用します	生活環境部 人権同和教育啓発課	年3回の研修会と先進地視察（福岡市）に参加した。情報交換や研修内容についてはフィードバックを行い、事業への活用を図った。	5	5	5		
31		○人権擁護委員による無料人権相談会を開催します	生活環境部 人権同和教育啓発課	毎月第2水曜日（10時～15時）に市庁舎会議室において無料人権相談を実施した。年間受付件数4件。	5	5	5		
32		○人権擁護委員による特設人権相談会を開催します	生活環境部 人権同和教育啓発課	6月1日・8月22日・12月19日（3回）市役所レセプションホールで開催した。年間受付件数3件。	5	5	5		
33		○人権相談を必要とする市民に大分地方方法務局等の各種相談事業を紹介します	生活環境部 人権同和教育啓発課	市民からの問い合わせの内容に応じ、紹介を行った。	5	5	5		

項目 連番	推進方針の項目	具 体 化 の 方 策	担当部局・課等	実施状況	達成度				
					28	29	30	31	32
34	④人権行政推進のための企業や各種民間団体等との連携	○各課等の要請により、企業や各種団体等の研修に講師派遣等を行い、人権意識の向上を図ります	生活環境部 人権同和教育啓発課	各課等を通じて要請があり、述べ23団体の講師派遣を実施した。受講者1598名。	5	5	5		
35		○別府市緑化協会の会員及び公園緑地課非常勤職員等に対して、人権教育・啓発推進のための研修を行います	建設部 公園緑地課	別府市緑化協会に部落差別解消推進法に関するパンフレットを配布し、会員への周知を行った。非常勤職員に対しては研修を実施。	4	4	4		
36		○中央浄化センター運転管理業務受託者に対して、人権教育・啓発推進のための研修を行います	建設部 下水道課	平成31年1月31日に別府市中央浄化センターにおいて、人権同和教育啓発課より講師を招き、運転管理業務受託者に対して「部落差別はひと事ですか」の題材で人権同和研修のDVDと講演による研修を実施した。併せて下水道課長による「部落差別解消推進法」に係る講義を実施した。	5	5	5		
37		○業務委託受託業者に対し、水道局で行う人権研修に参加を依頼し、人権問題について考える機会を持ってもらいます。	水道局 管理課	業務委託受託業者（3社）に対し、水道局で行う人権研修に参加を依頼し、人権問題について考える機会を図った。（受講者：14名）	5	5	5		
38		○平成25年2月から開始した登録型本人通知制度について、登録者の増加を図るため、市報、ホームページ、ポスター等で周知を図ります。また、人権同和教育啓発課と連携して、制度の説明等を実施します	生活環境部 市民課	不正請求の早期発見、個人情報の不正利用防止・抑制につながる登録型本人通知制度の周知を図るため、市報及びホームページによる広報並びに市関係の各種会議や、人権フォーラム会場での制度の説明や受付等、登録者の増加に取り組んだ。	5	5	5		
39		○登録型本人通知制度について、企業、団体等の研修において説明を行い、制度の理解と登録の拡大を図ります	生活環境部 人権同和教育啓発課	各種研修やイベントの際に資料を配布し、制度導入の背景などの説明を行い、チラシと申請書を配布して市民への周知に努めた。 8月市報特集号及び人権啓発冊子「ヒューマンライツ」にも制度の内容について掲載、配布することにより市民への周知を図った。また、制度周知のためのポスターを掲示した。	5	5	5		

項目 連番	推進方針の項目	具 体 化 の 方 策	担当部局・課等	実施状況	達成度				
					28	29	30	31	32
40	⑤学校における教育・啓発の推進	○教職員の学習機会を位置づけるとともに、児童生徒に対する学習の場や保護者参加の学習の場の設定、また、日常生活での実践化の指導を計画的に行います	教育委員会 学校教育課 生活環境部 人権同和教育啓発課	市内各園・校の人権教育主任を対象に年5回実施した。内容は、「部落差別解消推進法」等の法の周知、人権教育主任の任務、校内人権・同和教育の推進、重点課題「部落差別問題」についての学習を中心とし、研修とグループ別意見交流（部落問題学習指導案作り）の形式で行った。 小・中学校の人権教育研究部長及び人権教育主任代表者を対象に年間10回実施した。内容は、市全体の人権教育推進に向けた取組や実践レポートについての協議等を行った。	5	5	5		
41		○人権教育年間計画とまとめの冊子を作成します	教育委員会 学校教育課 生活環境部 人権同和教育啓発課	市内すべての園・校において人権教育年間教育計画が作成され、概ね計画に基づき、実施された。また、次年度に向けて成果と課題をまとめた冊子を作成し各園・校に配付した。	5	5	5		
42		○市内公立小中学校児童生徒人権作品集を作成します	生活環境部 人権同和教育啓発課 教育委員会 学校教育課	人権作文・標語・ポスターを全公立小・中学校より募集し、入賞作品を教材として活用できるよう作品集「ゆたか」として100部作成。小・中学校へ次年度4月に配付。 また、学校生活の中で人権を考える環境の一つとして、受賞したポスター・標語を掲載した「じんけんカレンダー」を1100部作成。幼・小・中・高・特別支援学校の各学級及び市内全教育施設・公民館等へ次年度4月に配付。	5	5	5		
43		○校長会・教頭会へ人権・同和教育研修の実施又は講師を派遣します	教育委員会 学校教育課 生活環境部 人権同和教育啓発課	5月に小中学校長所長人権・同和教育研修会で部落差別問題についての講演を、11月に小中学校教頭人権・同和教育研修会で部落差別問題についての研修会を行った。	5	5	5		
44		○幼稚園、小・中学校において、園・校内人権・同和教育研修を実施します	教育委員会 学校教育課 生活環境部 人権同和教育啓発課	市内各園・校の人権教育年間計画に沿って、園・校内研修を実施。 別府市新規採用教員を対象にした研修会を8月8日に行った。受講者36名。	5	5	5		

項目 連番	推進方針の項目	具 体 化 の 方 策	担当部局・課等	実施状況	達成度				
					28	29	30	31	32
45		○人権教育推進委員会を年4回（年度初め、各学期末）開催し、人権教育の基本方針や年間計画を立て、学期に1回進捗状況を把握及び事業実践の検証を行う	教育委員会 学校教育課 生活環境部 人権同和教育啓発課	各学校において人権教育推進委員会を年4回（年度初め、各学期末）実施し、人権教育の基本方針や年間計画の作成、学期ごとの進捗状況の把握、年度末には各校の課題に沿って次年度の方向性を決めた。			5		
46		○人権教育主任会を開催し、人権8課題についての研修を実施します	教育委員会 学校教育課 生活環境部 人権同和教育啓発課	第1回主任会にて人権教育主任（幼小中36名）の任務について確認を行った。更に第1、3、4回はDVD視聴をもとに研修し、グループによる意見交流を行った。また年間通し部落問題学習についての教材研究、指導案づくり及び審議、授業実践についての意見交流を行った。	5	5	5		
47		○人権教育主任代表者会議を開催します	生活環境部 人権同和教育啓発課	別府市人権・同和教育研究会主任代表者会を毎月実施し、学校人権・同和教育の充実をめざし、校内推進体制・校内研究・授業実践等について協議した。	5	5	5		
48		○スクール・セクハラ相談体制の充実のための連携を図ります	生活環境部 人権同和教育啓発課	市内すべての小中学校において、スクールセクハラ防止相談窓口を設置するとともに、スクール・セクハラ相談特別週間のチラシを各校に配布し、児童・生徒・保護者へ周知した。（年2回）市内各学校にてスクール・セクハラの研修会を行った。	5	5	5		

3 あらゆる場を通じた人権教育・啓発の推進

人権教育は、家庭・学校・職場・地域等あらゆる場所で生涯学習の一環と位置づけ推進する必要がある、人権感覚を身に付けることが重要である。人権教育・啓発の推進は、公的機関だけで取組ができるものではなく、地域や民間企業、各種団体と連携し、積極的な推進を図ることが必要である。

このため、民間企業・団体等の人権教育・啓発の推進を図るとともに、必要に応じて講師派遣や講師紹介、広報紙・啓発冊子等の啓発資料の情報提供を行う等、人権教育に関する情報収集・提供機能の充実を図る。

項目 連番	推進方針の項目	具 体 化 の 方 策	担当部局・課等	実施状況	達成度				
					28	29	30	31	32
49	①児童虐待に対する相談活動や啓発の充実	○子育て支援相談室で、育児不安や虐待等の相談を受けます	福祉保健部 子育て支援課	子育て支援相談員3名、保健師1名、臨床心理士1名等で育児不安や虐待などの相談を受けた。	5	5	5		

項目 連番	推進方針の項目	具 体 化 の 方 策	担当部局・課等	実施状況	達成度				
					28	29	30	31	32
50		○市報やケーブルテレビ等を活用し、虐待の通報・相談の連絡先等を広報します	福祉保健部 子育て支援課	市報掲載4回（5月・9月・11月・2月） ケーブルテレビ放映1回（10月） 虐待対応リーフレットを自治会を通して回覧を依頼した。（11月）	5	5	5		
51		○児童虐待防止講演会を開催し、児童虐待防止を啓発します	福祉保健部 子育て支援課	11月28日に児童虐待防止講演会を開催した。 要保護児童対策地域協議会のメンバーを中心に約150名が受講した。	5	5	5		
52		○保育所(園)や小中学校、子育て支援センター、地区公民館等に児童虐待防止のポスターの掲示を依頼します	福祉保健部 子育て支援課	11月の児童虐待防止推進月間に合わせ、保育所や小中学校、地区公民館などにポスターの掲示を依頼した。	5	5	5		
53	②市民総参加の「人権尊重の地域づくり」	○別府市人権教育及び人権啓発基本計画の推進を図ります	生活環境部 人権同和教育啓発課	7月9日の推進本部会議にて、平成29年度実施計画の推進項目についての結果報告と第3次計画（平成29年度版）が承認された。8月2日の別府市人権を擁護する審議会にて審議された。 平成30年度は272項目について実施した。	5	5	5		
54		○別府市人権問題啓発推進協議会を活用します	生活環境部 人権同和教育啓発課	8月に発行した人権問題啓発推進広報紙「差別をなくす運動月間」特集号の全戸配布や「差別をなくす市民の集い」「じんけんフィルムふれあいフェスタ」等イベントの開催、人権作品の表彰、人権標語の横断幕設置、じんけんカレンダーの作成等を実施した。 また、平成28年12月に施行された「部落差別解消推進法」を周知するためポスターを作成し、市の施設や主催イベント等で掲示した。	5	5	5		
55		○人権啓発センターにおいて、人権8課題講座、人権ミニ講座、じんけんふれあい教室、センターチャレンジ学級を実施し、人権を尊重する地域づくりをめざします	生活環境部 人権同和教育啓発課	人権8課題講座を年間7回（受講者延べ197人）人権ミニ講座を年間4回（受講者延べ111人）、じんけんふれあい教室を年間8回（受講者延べ126人）センターチャレンジ教室（3回連続講座）を2講座（受講者延べ78人）開催し、人権啓発に努めた。	5	5	5		

項目 連番	推進方針の項目	具 体 化 の 方 策	担当部局・課等	実施状況	達成度				
					28	29	30	31	32
56	③地域・民間・団体等との連携	○人権教育・啓発事業について地域や団体等周知し、多くの市民の参加をめざします	生活環境部 人権同和教育啓発課	8月の「差別をなくす市民の集い」の広報及び協議会の団体等への参加案内を行った。 自治委員等、地域からの参加者272名。	5	5	5		
57		○地域や団体等と連携して人権研修・講座等を開催します	生活環境部 人権同和教育啓発課	延べ23の企業・団体に講師を派遣した。受講者1598人。	5	5	5		
58		○地域や団体等と連携して人権啓発ポスター掲示等の市民啓発を行います	生活環境部 人権同和教育啓発課	じんけんカレンダーを作成し、幼、小、中、高、特別支援学校の全教室、自治会、公共施設、関係団体等に配布した。 また、人権啓発センターだより及びかべ新聞版を2ヵ月に1回春木川地区自治会、中部地区公民館、春木川小へ配布し、地域の人権啓発を図った。	5	5	5		
59		○商工関係団体等に人権啓発冊子の配布や人権研修会を開催します	経済産業部 産業政策課	人権啓発冊子を商工会議所に配布した。また商工会議所会員に対して人権研修（出前講座）講師派遣制度を機関紙にて周知した。	5	5	5		
60		○農協、漁協、森林組合関係者の人権研修を開催します	経済産業部 農林水産課	J A：31年2月18, 19日 186人 漁協：30年10月22日 5人 森林組合：30年11月22日 24人 上記の日程・人数で各職員に対し人権研修を実施した。	5	5	5		
61		○関係機関に対し講師を派遣する等、人権問題に関する講演会参加を積極的に働きかけ、人権意識の高揚に努めます	建設部 道路河川課	大分県建設業協会別府支部へ人権問題に関する研修への実施について要請を行った。本年度は2月4日に部落差別問題について研修会を実施。 建設業協会会員等参加者 18人	5	5	5		
62		○管理人説明会開催時、人権講習会を実施(毎年4月予定)します	建設部 建築指導課	4月24日の管理人説明会において人権研修会を実施した。	3	5	5		
63		○関係団体等と積極的に連携を深め、人権教育・啓発の促進を図るとともに、必要に応じて講師派遣や啓発冊子等の情報提供を行います	建設部 建築指導課	10月31日、大分県建築士会別府支部に対し人権に関する研修会を実施した。	4	1	5		

項目 連番	推進方針の項目	具 体 化 の 方 策	担当部局・課等	実施状況	達成度				
					28	29	30	31	32
64		○関係団体等と連携を図り、人権教育・啓発の促進のため、必要に応じて講師の派遣や冊子等の情報提供を行います	教育委員会 スポーツ健康課	青山中学校教諭尾家先生を講師に招き、「初めて色覚に出会う子ども達のために」という演題で研修を行った。 健康診断で初めて検査を行う児童生徒へ寄り添える保健指導を行えるよう教職員への研修を実施した。	5	5	5		

4 同和教育の成果を踏まえた人権教育・啓発の推進

同和教育は、同和問題啓発活動と相まって、決して人権侵害を許さない雰囲気の高まりや人権意識の高揚を図る上で大きな役割を果たしてきた。この成果と課題を踏まえ、同和教育の考え方と手法をさらに発展、深化、充実させ、国内外で展開されている多様な取組にも学び、一切の差別を許さない意識の醸成や差別をなくしていこうとする態度の育成を図りながら、「市民の基本的人権を尊重」していくための人権教育・啓発の推進を図る。

項目 連番	推進方針の項目	具 体 化 の 方 策	担当部局・課等	実施状況	達成度				
					28	29	30	31	32
65	①基本的人権尊重推進の取組	○人権教育・啓発実施計画の進行管理を行います	生活環境部 人権同和教育啓発課	実施計画の取組について、各課からの報告をもとに、別府市人権教育及び人権啓発推進本部会で内部評価を行い、外部委員で構成される別府市人権を擁護する審議会において審議した。結果については市のホームページに公表している。	5	5	5		
66	②学校における教育・啓発の取組	○学校教育課と連携を図り、学校人権教育の推進を図ります	生活環境部 人権同和教育啓発課	学校教育課と連携し教職員人権・同和教育研修を開催した。受講者数は「校長・所長人権・同和教育研修」38名、「教頭人権・同和研修」22名。	5	5	5		
67	③市民に対する教育・啓発の取組	○各種団体や市関係課等と連携し、市民に対し同和問題の教育・啓発を行います	生活環境部 人権同和教育啓発課	部落差別問題の学習は「8月の差別をなくす市民の集い」の講演会、本課が主催する人権教育学級や人権ミニ講座、社会教育課との共催の身近な人権講座のほかに、企業・団体の研修の中でも実施した。 各課の関係団体・企業に対し、「部落差別解消推進法」の啓発チラシ及び啓発ポスターを配布し法の周知を行った。	5	5	5		

II 人権8課題に関する施策

1 同和問題

1) 市民啓発の推進

項目連番	推進方針の項目	具体化の方策	担当部局・課等	実施状況	達成度				
					28	29	30	31	32
68	市民啓発の推進	○8月の差別をなくす運動月間に同和問題の啓発を行います	生活環境部 人権同和教育啓発課	8月10日、ビーコンプラザ国際会議場で、全国隣保館連絡協議会常任顧問の中尾由喜雄さんによる講演会「人権文化豊かなまちづくりー阪神・淡路大震災が教えたもの」～部落差別解消推進法が求めるもの～を開催した。参加者369人。	5	5	5		
69		○身近な人権講座、人権教育学級、企業団体研修等で同和問題の研修を実施します	生活環境部 人権同和教育啓発課	「身近な人権講座」「人権教育学級」「人権ミニ講座」「企業団体研修」等で、部落差別問題をテーマとした研修を13回行った。また、その他の企業団体研修の際にも、部落差別問題について取り上げた。	5	5	5		
70		○自治会と連携し、様々な機会を利用して同和問題の啓発を行います。	生活環境部 人権同和教育啓発課	自治委員理事会等に依頼し、自治会や老人クラブの集いなどで部落差別問題をテーマとするDVD上映等による啓発を2回350人に対し実施した。			5		

2) 教育の充実

項目連番	推進方針の項目	具体化の方策	担当部局・課等	実施状況	達成度				
					28	29	30	31	32
71	①学校教育	○人権教育主任会において、同和教育研修を実施します	生活環境部 人権同和教育啓発課	第1回主任会で人権教育主任（幼小中36名）の任務や「部落差別解消のための教育推進基本方針・基本計画」についての確認を行い、第2、3、4回主任会では部落問題学習を中心としたグループでの意見交流や協議を行った。	5	5	5		
72		○地域の実情に応じた人権・同和教育の実践を別府市人権・同和教育研究会と連携して推進します	生活環境部 人権同和教育啓発課	別府市人権・同和教育研究会研修会に参加し、学校人権・同和教育の充実をめざし、校内推進体制・校内研究・授業実践等について協議した。	5	5	5		

項目 連番	推進方針の項目	具 体 化 の 方 策	担当部局・課等	実施状況	達成度				
					28	29	30	31	32
73		○教職員の研修意欲と指導力向上及び実践を通じた人権教育課題の克服に寄与するため、人権・同和教育研究大会を実施します	教育委員会 学校教育課 生活環境部 人権同和教育啓発課	別府市人権・同和教育研究会と連携して人権・同和教育研究大会を開催した。報告者・司会者・記録者の事前打ち合わせ会を実施し、各分科会の充実をめざした。研究大会では、公立幼・小中学校・特別支援学校教職員を対象に各校種毎に提案されたレポートの協議をとおして、実践交流を実施。保護者を対象に講演を行った。(1月23日、別府市役所、別府市水道局、男女共同参画センターあす・べっぷにて開催・参加者239人)	5	5	5		
74		○児童生徒に対し、発達段階に応じた同和問題学習を実施します	教育委員会 学校教育課 生活環境部 人権同和教育啓発課	各校の人権教育年間計画に校内人権教育課題を明記し、体験的参加型の手法(ペア・グループ学習、振り返り活動)を取り入れた授業・活動を全学校で行った。	5	5	5		
75		○全ての園・校で教育課程を作成し、教育課程の「人権教育全体構想」の法的背景に「部落差別解消推進法」を位置付ける	教育委員会 学校教育課 生活環境部 人権同和教育啓発課	全ての園・校で教育課程の「人権教育全体構想」の法的背景に「部落差別解消推進法」を位置付けた。			5		
76		○教育課程「人権教育年間指導計画」に人権8課題を小学校の低・中・高で1回以上、中学校3年間で1回以上位置付ける	教育委員会 学校教育課 生活環境部 人権同和教育啓発課	教育課程「人権教育年間指導計画」に人権8課題を小学校の低・中・高で1回以上、中学校3年間で1回以上位置付けた。			5		
77		○特定職業従事者としての教職員の人権意識の高揚を図り、部落問題認識や授業力向上に向けた研修を充実する	教育委員会 学校教育課 生活環境部 人権同和教育啓発課	教職員の人権意識の高揚及び授業力向上を図るため、市教委主催「教育講演会」において部落差別解消推進法や部落問題学習の進め方等についての研修を実施した。また、参加型体験的人権学習についての研修も実施した。			5		
78		○平成29年度に人権教育主任会で作成した部落問題学習の指導案(幼稚園、小学校低・中・高、中学校学年別)を参考に、各園・校で授業実践を行い、実践の充実を図る。	教育委員会 学校教育課 生活環境部 人権同和教育啓発課	平成29年度に人権教育主任会で作成した部落問題学習の指導案(幼稚園、小学校低・中・高、中学校学年別)を参考に、各園・校で授業実践を行い、実践の充実を図った。			5		

項目 連番	推進方針の項目	具 体 化 の 方 策	担当部局・課等	実施状況	達成度				
					28	29	30	31	32
79		○保護者に対し、人権参観日を設け、保護者への啓発を図ります	教育委員会 学校教育課 生活環境部 人権同和教育啓発課	12月の人権週間にあわせた人権参観日の実施とともに、その後の懇談会でも授業の資料や子どもたちへのかかわり方を話題にし、人権について考える等、啓発に努めた。	5	5	5		
80		○地域と一体化した奉仕・勤労・世代交流などの体験活動を通じた児童生徒の人権意識の育成を図ります	教育委員会 学校教育課 生活環境部 人権同和教育啓発課	地域行事への参加や、清掃活動等の学校・地域の合同行事を実施した。 小学校1校が「人権の花」運動に取り組み、異学年の班で花を育てる活動を通して、美しい環境づくりと思いやりの気持ちを大切にする実践を行った。	5	5	5		
81		○大学における教育との連携を図る取組みを進めます	生活環境部 人権同和教育啓発課	大学生に対する人権啓発の取組として、「部落差別に関する大学生意識調査」を依頼し実施した。155人回答があった。	/	/	5		
82	②社会教育	○各地区公民館等において、生涯各時期に合わせた人権・同和問題に対する正しい認識と理解を深めるための講座を実施します	教育委員会 社会教育課	中央公民館、5地区公民館（北部・西部・中部・南部・朝日大平山）を会場に講座を実施した。	4	4	4		
83		○大学と連携し学生に対し部落差別問題に関する啓発を行います	生活環境部 人権同和教育啓発課	APU、別府大学、溝部学園を訪問し啓発ポスター（登録型本人通知制度）の掲示を依頼した。	/	/	5		

3) 経済生活の安定

項目連番	推進方針の項目	具体化の方策	担当部局・課等	実施状況	達成度				
					28	29	30	31	32
84	経済生活の安定	○毎週平日に専門相談員による消費生活相談を実施します。	経済産業部 産業政策課	市民の皆さんが安心して消費生活を送れるように消費生活センターを設置し、専門の相談員が、毎日（休庁日は除く）9:00～16:30まで、相談を受け付けた。	5	5	5		
85		○ハローワークが発行するパート求人情報「ウィークリー」をファイルに綴じ、市役所1Fの求人情報コーナーに設置し、いつでも閲覧できるようにします	経済産業部 産業政策課	1Fの求人情報コーナーに毎週設置し、新規情報を提供した。	5	5	5		

4) 社会福祉の増進

項目連番	推進方針の項目	具体化の方策	担当部局・課等	実施状況	達成度				
					28	29	30	31	32
86	社会福祉の増進	○福祉サービスの適切な利用や福祉活動への住民参加等を目的として、計画された「地域福祉計画」について計画の推進管理を行うことで実効的な地域福祉の推進を図ります。	福祉保健部 福祉政策課	平成30年度は「地域福祉計画」の本冊及び概要版を民生委員児童委員、自治委員や各種団体に配布するとともに、HPに掲載し周知を行いました。また、福祉団体の学習会にも参加し、地域福祉計画の策定の経過や内容について説明を行いました。	1	5	5		

5) えせ同和行為の排除

項目連番	推進方針の項目	具体化の方策	担当部局・課等	実施状況	達成度				
					28	29	30	31	32
87	えせ同和行為の排除	○研修において、えせ同和行為の問題を取り上げることに努めます	生活環境部 人権同和教育啓発課	電子メール等により、各課・各学校に注意喚起を行った。	5	5	5		
88		○パンフレット等を配布します	生活環境部 人権同和教育啓発課	研修会やイベントで人権ポケットブック等の人権パンフレットを配布した。また、人権啓発センターにも常時設置して配布を行っている。	5	5	5		

6) 相談・支援・救済体制の充実

項目 連番	推進方針の項目	具 体 化 の 方 策	担当部局・課等	実施状況	達成度				
					28	29	30	31	32
89	相談・支援・救済体制の 充実	○おおいた人権相談ネットワーク協議会 と連携し、これを活用します	生活環境部 人権同和教育啓発課	業務に活用できるよう、協議会主催の研修に参 加した。	5	5	5		
90		○大分県人権啓発活動ネットワーク協議 会及び大分・竹田地域人権啓発活動ネッ トワーク協議会と連携し、これを活用し ます	生活環境部 人権同和教育啓発課	ネットワーク協議会において、法務局・県・市 町村との情報交換を行い、事業に活用した。	5	5	5		
91		○人権侵害救済法の成立に向けて、県及 び県下市町村と連携し、支援します	生活環境部 人権同和教育啓発課	県及び県下市町村で連携しての取組みがなかつ たため29年度・30年度は未実施	3	—	—		
92		○インターネット上の差別書込みのモニ タリングを実施し、県及び県下市町村と 連携し、部落差別を助長する書き込みに 対する監視体制の充実を図ります。	生活環境部 人権同和教育啓発課	人権同和教育啓発課各職員及び職員研修を兼ね インターネット上の差別書込みのモニタリングを 年間150回実施した。			5		

2 女性の人権問題

1) 男女共同参画社会実現をめざす意識づくり

項目 連番	推進方針の項目	具 体 化 の 方 策	担当部局・課等	実施状況	達成度				
					28	29	30	31	32
93	①学校・家庭・地域・事 業者への男女平等意識・ 女性への人権尊重意識の 醸成に向けた教育・啓発	○あらゆる場面で性別に偏りのない、男 女平等観を身につけるための男女平等の 教育を推進し、男女とも、すべての個人 が尊重される社会づくりをめざし、研究 会の開催や情報提供を実施します	共創戦略室 自治振興課	男女共同参画週間街頭啓発（6月30日、別府駅 にて19名参加） 別府市男女共同参画週間に合わせて、のぼり旗を 本庁8箇所を設置し庁内放送を行った。 また、各課のカウンターに卓上旗を設置、男女 共同参画フォーラム開催（9月22日、200人参加） 市民へボールペンやパンフレット等配布し、情報 提供を図った。	5	5	5		
94		○市報、啓発誌「あすてっぷ」、ホーム ページ等を活用し男女共同参画に関する 情報を発信します	共創戦略室 自治振興課	市報：ほぼ毎月主催講座の案内等を掲載し、 9.2.3月については特集記事を掲載。 啓発誌「あすてっぷ」28号～30号発行。	5	5	5		

項目 連番	推進方針の項目	具 体 化 の 方 策	担当部局・課等	実施状況	達成度				
					28	29	30	31	32
95		○男女共同参画に関するリーフレットを産業政策課のカウンターに設置します	経済産業部 産業政策課	女性活躍推進法に関するリーフレットもあわせて、1Fと課のカウンターに設置した。	5	5	5		
96		○主催する各種講座において女性の人権問題を取り上げることに努めます	生活環境部 人権同和教育啓発課	身近な人権講座で1回、人権教育学級で1回、人権8課題講座で1回、また企業・団体研修において女性の人権問題を取り上げた。	5	5	5		
97		○男女共同参画プランに掲げた男女平等教育の推進に向け、家庭・学校・地域の連携を通じた学習機会の提供をします	教育委員会 学校教育課 生活環境部 人権同和教育啓発課	自分らしい生き方が選択できるように、各学校でキャリア教育を実施した。中学校2年生は3日間の職場体験学習を行った。また、各学校において、ジェンダーの視点から性別による役割分担がないか、常に見直しを行ってきた。	5	5	5		
98		○各地区公民館等において、家庭や地域における男女平等意識の向上を図る講座を実施します	教育委員会 社会教育課	社会教育課、中央公民館、地区公民館合同でのちの大切さ、性の問題を一緒に考えるための講演会を実施したことで、子育てに対する男女共同意識の向上が図れた。	5	5	5		
99	②女性に対する暴力根絶の啓発	○女性に対するあらゆる暴力は女性への人権侵害であり、決して許されるものではないとの認識を徹底するため、市民に対して広報・啓発を強化します	共創戦略室 自治振興課	女性に対する暴力をなくす運動期間にあす・べっぶフェスタを同時開催し（12月1日、参加者200名）、パネル展示等にて啓発を行った。また市民参加でパープルリボンをツリーに掛けていただき、1ヶ月展示。市報11月号にて、大分県内の相談窓口の情報提供をした。	5	5	5		
100		○市職員に対して、女性をはじめ異性に対する暴力の根絶をめざしドメスティック・バイオレンス等の研修を行います	共創戦略室 自治振興課	女性に対する暴力をなくす運動期間中は市民、市職員に対して庁内放送で啓発をした。	4	4	4		
101	③相談支援体制の充実	○配偶者からの暴力に対し、男女共同参画センターと市役所においてDV相談等の相談体制の充実を図ります。	共創戦略室 自治振興課	相談場所が男女共同参画センターに一元化され、より一層相談者のプライバシーが守られる体制となった。場合によっては市役所でも相談対応しており、関係各課との連携にも務めた。	5	5	5		

項目連番	推進方針の項目	具体化の方策	担当部局・課等	実施状況	達成度				
					28	29	30	31	32
102		○配偶者等からの暴力被害を受けた女性に対して、プライバシーの保護や精神的被害を十分配慮し、関係機関・関係団体と連携を図りながら被害者の救済・保護・自立支援の取組を図ります	共創戦略室 自治振興課	被害者の救済、保護、自立支援のために、相談員の資質向上を図ることを目的に、女性関連施設相談員研修（6月20日～22日）に相談員1名が参加。また大分県で行われる女性総合相談スーパービジョンやその他の研修に参加した。	5	5	5		
103	④各種講座等の開催・参加	○女性の人材育成のための研修や講座の開催の充実を図ります	共創戦略室 自治振興課	男女共同参画センター主催講座「Word初級」全2回と題して働く女性のためセミナーを開催した。（5月15日、5月22日、受講者8名）	4	4	5		
104		○固定的な性別役割分担意識の解消や、女性の人権尊重意識の浸透を図り、男女共同参画社会を推進するための講座の開催や情報提供を実施します	共創戦略室 自治振興課	市報、ホームページ、ケーブルテレビ等で男女共同参画センター主催講座の周知を図った。また、子どもの頃からの男女共同参画意識の浸透を推進する取り組みとして、親子で竹細工（7月29日）を行った。	5	5	5		
105	⑤組織・機関とのネットワークづくり	○配偶者からの暴力の防止及び被害者への支援について、市及び各関係機関相互の連絡会議等において、情報交換を行い、ネットワークの構築を推進します	共創戦略室 自治振興課	県市町村DV担当者研修会（4月20日、5月24日、12月26日、1月31日） ブロック別事例検討及び意見交換会（7月31日） 九州各県婦人保護事業関係者会議（11月8日、9日）	5	5	5		

2) 男女共同参画の基盤づくり

項目連番	推進方針の項目	具体化の方策	担当部局・課等	実施状況	達成度				
					28	29	30	31	32
106	①男女均等な雇用機会と労働環境の整備	○男女共同参画の推進に積極的に取り組んでいる企業等に対し、表彰や認定制度を設けるなど、企業等における取組の促進を図ります	共創戦略室 自治振興課	企業や団体等に向けた啓発事業男女共同参画基礎講座を実施した。（3月8日）	5	5	5		

項目 連番	推進方針の項目	具 体 化 の 方 策	担当部局・課等	実施状況	達成度				
					28	29	30	31	32
107	②女性の企業・職場内における格差是正の取組	○女性の職域拡大と管理職登用の促進や就労環境の整備に努めます	総務部 職員課	管理職の女性割合がH29年度7.2% →H30年度9.9%となった。	5	5	5		
108		○在職中、就職又は再就職を希望する女性に対する能力向上、資格取得等を目的とした講座の開催支援や情報提供を図ります	共創戦略室 自治振興課	男女共同参画センター主催講座「Word初級」全2回と題して働く女性のためセミナーを開催した。(5月15日、5月22日、受講者8名)	5	4	5		
109	③男女共同参画社会の推進	○第2次別府市男女共同参画プランの2つの重点目標である「男女共同参画社会の形成に向けた啓発活動の推進」「配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援等の推進」をめざします	共創戦略室 自治振興課	男女共同参画社会形成のための拠点施設「男女共同参画センター」を中心に、学習、相談、交流、情報の4つの柱で事業を展開した。	5	5	5		
110		○第2次プランに基づいた推進体制の確立を図るため、第2次プランの周知を図り、設定した数値目標の達成度を確認しながら施策を推進します	共創戦略室 自治振興課	男女共同参画社会の形成又は男女共同参画に関する施策の推進状況調査報告(第2次プラン)を行った。	5	5	5		
111	④市各種審議会委員等への女性の登用とその育成	○市の審議会等における女性委員の割合を、平成32年度末までに30%以上とすることをめざします	共創戦略室 自治振興課	審議会等への女性委員の登用状況の調査報告(平成30年度25.5%)を行った。	4	4	4		
112		○審議会委員選出時に報告を求め、女性委員のいない審議会をなくすよう働きかけ、女性委員の割合が高まるよう取組を推進します	共創戦略室 自治振興課	女性委員のいない審議会等に対し、7月の改選時に向け、団体等への声かけや要綱等の見直しについてのお願いを含め、女性登用に向けた取組強化を図るための働きかけを文書にて行った。	5	5	5		
113	⑤男女共同参画センター設置をめざした取組	○市民、団体、企業(事業者)がそれぞれの立場で男女共同参画社会の実現を自らのこととして考え、身近なことから積極的に取り組める環境づくりを推進します	共創戦略室 自治振興課	男女共同参画センターを男女共同参画社会づくりの拠点として、男女共同参画社会を目指す団体・個人の交流の場、男女共同参画を推進するための講演会や講座の開催、広報誌の発行、女性のための相談事業を実施した。	5	5	5		

項目連番	推進方針の項目	具体化の方策	担当部局・課等	実施状況	達成度				
					28	29	30	31	32
114		○「男女共同参画センター」が男女共同参画の推進の拠点となるよう学習及び交流を行い、情報収集や相談できる場となるよう取り組みます	共創戦略室 自治振興課	男女共同参画センターを男女共同参画社会づくりの拠点として、男女共同参画社会を目指す団体・個人の交流の場、男女共同参画を推進するための講演会や講座の開催、広報誌の発行、女性のための相談事業を実施した。	5	5	5		

3) 自立の条件整備

項目連番	推進方針の項目	具体化の方策	担当部局・課等	実施状況	達成度				
					28	29	30	31	32
115	①育児・介護休暇等の制度の普及・啓発	○職員に対し、休暇制度についてマニュアル等による周知を行います	総務部 職員課	「休暇のてびき」や育児休業についての制度の周知を図った。	5	5	5		
116	②保育内容の充実等子どもの育てやすい環境整備	○子育てにおける負担の軽減や仕事と子育ての両立支援など安心して子育てができる環境づくりを総合的に推進します (一時預かり・病児保育・延長保育・休日保育)	福祉保健部 子育て支援課	一時預かり・病児保育・延長保育・休日保育を実施し、多様なニーズに応えるよう子育て環境の整備を推進した。	5	5	5		
117		○保育内容については、利用者の要望にできるだけ答えられるように配慮します (アセスメントシート等)	福祉保健部 子育て支援課	家庭でのこどもの様子や状況、育ちへの希望を把握するために「子育て支援」アセスメントシートの記入を保護者に依頼した。	5	5	5		
118	③高齢者・障がいのある人・ひとり親家庭等で支援を必要とする男女の自立に向けた環境整備	○障がいのある人が自己選択と自己決定の尊重のもと、住み慣れた地域で安心して暮らせるために福祉サービスの充実を図り、主体的に必要なサービスを選択できるような環境づくりに努めます	福祉保健部 障害福祉課	地域で安心して自立生活の実現ができるように住宅改造、日常生活用具の給付、障害福祉サービス等複合的に提供し障がいのある人が主体的に選択できるよう支援を行った。	5	5	5		
119		○ひとり親家庭の自立支援を行うため、母子自立支援員を配置し、相談、情報提供を行います	福祉保健部 子育て支援課	母子・父子自立支援員を2名配置し、相談、情報提供等を行った。	5	5	5		
120		○ひとり親家庭に対する医療費の助成や手当を支給します	福祉保健部 子育て支援課	ひとり親家庭医療費の助成、児童扶養手当の給付を行った。	5	5	5		

項目連番	推進方針の項目	具体化の方策	担当部局・課等	実施状況	達成度				
					28	29	30	31	32
121		○母子家庭の母ならびに父子家庭の父の就労支援を目的とした自立支援給付金を支給します	福祉保健部 子育て支援課	申込者に対し、高等職業訓練促進給付金等を支給した。	5	5	5		
122		○高齢者相談員を配置することにより、高齢者やその家族からの相談支援や情報提供を行います	福祉保健部 高齢者福祉課	高齢者相談員（2名配置）・地域包括支援センター等との連携により高齢者やその家族からの相談に対応することにより安心安全な環境で生活できるよう支援した。	5	5	5		

3 子どもの人権問題

1) 子どもの人権を尊重する教育・啓発の推進

項目連番	推進方針の項目	具体化の方策	担当部局・課等	実施状況	達成度				
					28	29	30	31	32
123	①学校教育における能力・適性に応じた指導の充実	○市内公立小・中学校児童生徒へ人権作品（作文・標語・ポスター）の取組を依頼します	生活環境部 人権同和教育啓発課	各学校において取組が行われ、30年度は人権作文101点、標語271点、ポスター99点の応募があった。	5	5	5		
124	②社会教育における各種学級・講座等の学習内容の充実	○身近な人権講座、人権教育学級、企業団体研修等で子どもの人権問題の研修を実施します	生活環境部 人権同和教育啓発課	身近な人権講座1回、人権教育学級1回、企業団体研修等で、子どもと人権問題をテーマとした研修を行った。	5	5	5		
125		○各地区公民館等において、家庭・地域の教育力の向上を図る講座を実施します	教育委員会 社会教育課	社会教育活動総合事業として、中央公民館・地区公民館（北部・西部・中部・南部・朝日大平山）の6か所で、家庭教育チャレンジ学級実施した。また、「ここにこ子育て学級」1講座（年間9回）、「思春期子育て学級」1講座（年間9回）を実施した。 地域の活性化を図るため、公民館を拠点とした地域教育力、活性化事業も取り組んでいる。	5	5	5		
126	③社会教育における家庭教育を支援する取組の充実	○保護者に対し、家庭教育についての学習機会や情報の提供を図るまた、関係各課と連携し子育てに関する相談体制の整備等の充実を図ります	教育委員会 社会教育課	中央公民館・地区公民館（北部・西部・中部・南部・朝日大平山）で家庭教育学級を実施した。各学級が年間9回の講座を行った。	5	5	5		

2) 学校におけるいじめ、不登校の解決

項目 連番	推進方針の項目	具 体 化 の 方 策	担当部局・課等	実施状況	達成度				
					28	29	30	31	32
127	①校内、家庭等での相談・支援体制の充実	○教師による教育相談活動の充実やスクールカウンセラー等の配置により、児童生徒並びに保護者が抱える、いじめ、不登校につながる人権問題に関する悩みを打ち明けやすい体制を整備します	教育委員会 学校教育課	教職員による教育相談活動を充実するとともに、スクールカウンセラーとスクールサポーターを全小中学校に配置することにより、児童生徒及び保護者に対する相談体制の整備を図った。	5	5	5		
128		○アンケートの実施、電話やインターネットでの相談事業の周知を図ります	教育委員会 学校教育課	全公立小・中学校において年3回のいじめアンケートの実施及び総合教育センター等の相談事業の周知を図った。	5	5	5		
129	②社会体験・生活体験・自然体験等を通しての心の育成支援	○総合的な学習時間を活用した地域や企業等外部の方々との連携・交流を通して、人権感覚を磨くとともに、児童生徒自らの生き方を問い直し、豊かな心の育成に努めます	教育委員会 学校教育課	職場体験学習、地域の方を招いての講話、ものづくり講座等、地域や企業と連携した体験活動を実施した。	5	5	5		
130		○「ふれあいルーム」に通う子どもたちを対象に、少年自然の家「おじか」での自然体験活動を実施し、子どもたちの心の解放を図ります	教育委員会 社会教育課	年間6回（日帰り5回、1泊1回）の自然体験活動を実施した。野外炊飯、おじか山や鶴見山への登山、長距離オリエンテーリングなどの活動を通して、自己や他者との関係を見つめなおすなどして、学校への復帰を支援した。	5	5	5		
131	③教職員の資質と指導力向上に向けた研修の充実	○学校長を中心とした組織を確立し、計画的な学習機会を位置づけ人権課題の教材化を図るための研修を実施します	教育委員会 学校教育課	校長対象の人権・同和教育研修会、人権教育主任対象の人権教育主任会、初任者及び新規採用教員対象の人権教育研修会等を実施した。	5	5	5		

3) 家庭における児童虐待等の防止

項目 連番	推進方針の項目	具 体 化 の 方 策	担当部局・課等	実施状況	達成度				
					28	29	30	31	32
132	①児童虐待等の早期発見と予防への取組	○市報やケーブルテレビ等で子どもを虐待から守るため、通報・相談の連絡先等を掲載・放映します	福祉保健部 子育て支援課	市報掲載4回（5月・9月・11月・2月） ケーブルテレビ放映1回（10月） 虐待対応リーフレットを自治会を通して回覧した。（11月）	5	5	5		

項目 連番	推進方針の項目	具 体 化 の 方 策	担当部局・課等	実施状況	達成度				
					28	29	30	31	32
133	②家庭・児童相談所等での支援体制の充実	○保育所(園)や小中学校、子育て支援センター、地区公民館等に児童虐待防止のポスターの掲示を依頼します	福祉保健部 子育て支援課	11月の児童虐待防止推進月間に合わせ、保育所や小中学校、地区公民館などにポスターの掲示を依頼した。	5	5	5		
134		○主任児童委員や関係機関等と連携を図るための会議を開催します	福祉保健部 子育て支援課	別府市要保護児童対策地域協議会と実務者ネットワーク会議を合同開催し、主任児童委員や関係機関等と連携を図った。また、個別にケース検討会議を開催した。	5	5	5		
135		○生後4か月までの家庭を全戸訪問し、育児不安の軽減を図るとともに、産後うつや虐待等の予防と早期発見に努めます	福祉保健部 健康づくり推進課	助産師や保健師が家庭訪問を行うことで、育児不安を軽減するとともに、必要な支援につないだ。	5	5	5		
136		○4か月、1歳6か月、2歳6か月、3歳5か月児に健康診査を行い、乳幼児の成長・発達の確認、育児不安の軽減を図ります	福祉保健部 健康づくり推進課	各検診を月1回ずつ実施。乳幼児の発育・発達を確認し、必要な保健指導を行った。	5	5	5		
137		○育児相談により、育児の悩み・不安に対応し、子どもの健やかな成長・発達を支援します	福祉保健部 健康づくり推進課	月1回育児相談会を実施し、子どもの発育・発達に対する支援や保護者の様々な育児の悩みに対応した。	4	5	5		
138		○子どもの発達に関する不安や関わり方に悩みを持つ親の不安の軽減を図ります	福祉保健部 健康づくり推進課	月1回子どもの発達相談会を実施し、子どもの成長発達に関する不安や関わり方などに対応した。	4	4	4		
139		○子育て支援相談室において、子育てや児童虐待等の相談に応じる。また、家庭訪問し、育児不安、ストレス等の軽減を図ります	福祉保健部 子育て支援課	子育て支援相談員3名、保健師1名、臨床心理士1名等で育児不安や虐待などの相談を受け、家庭訪問も行った。	5	5	5		
140		○児童相談所等が主催する研修会に参加し、相談体制の強化を図ります	福祉保健部 子育て支援課	児童相談所等が主催する研修会に参加した。	5	5	5		

項目 連番	推進方針の項目	具 体 化 の 方 策	担当部局・課等	実施状況	達成度				
					28	29	30	31	32
141	③家庭、地域の教育力の 高揚と人権意識の啓発	○民生委員児童委員や主任児童委員等で 構成する要保護児童対策地域実務者ネッ トワーク会議を開催し、児童虐待に対す る共通の知識や認識を持ち、広く市民へ の人権意識の啓発が出来るよう努めます	福祉保健部 子育て支援課	別府市要保護児童対策地域協議会と実務者ネッ トワーク会議を合同開催し、民生委員児童委員や 主任児童委員等に児童虐待に対する意識の啓発を 図った。	5	5	5		

4) 子どもの健全育成

項目 連番	推進方針の項目	具 体 化 の 方 策	担当部局・課等	実施状況	達成度				
					28	29	30	31	32
142	①児童生徒の健全育成組 織の活動促進	○子どもを取り巻く環境の変化を踏ま え、子どもが安心して遊び・生活ができ る場の確保を図り、次世代を担う児童の 健全育成を支援します	福祉保健部 子育て支援課	保護者が就労等により昼間家庭にいない児童を 受け入れる放課後児童健全育成事業を30クラブで 実施した。（平成30年度新設2か所、休止1か 所）	5	5	5		
143	②組織的な活動の促進	○児童の健全育成を図るため、母親クラ ブなどの地域住民の積極的参加による地 域活動の促進を図ります	福祉保健部 子育て支援課	地域活動組織の子育て支援活動に対し、補助金 を交付した。（交付対象1クラブ）	5	5	5		
144	③子育て短期支援	○子どもの養育が一時的に困難になっ た場合や緊急に一時保護を要する場合に児 童福祉施設等において、一時的に養育保 護し、子どもの家庭における福祉の向上 を図ります	福祉保健部 子育て支援課	養育が一時的に困難になった家庭の子どもを児 童福祉施設等で養護し、利用者家庭の福祉の向上 に努めた。	5	5	5		
145	④青少年健全育成のため の関係機関・団体との連 携	○別府警察署と連携して、学校警察連絡 協議会、小学校交番セーフティーネッ トワーク会議を実施します	教育委員会 学校教育課	4月に小学校交番ネットワーク会議、5月に学校 警察連絡協議会を実施した。	5	5	5		

項目連番	推進方針の項目	具体化の方策	担当部局・課等	実施状況	達成度				
					28	29	30	31	32
146		○別府市総合教育センター補導員協議会と連携して、街頭補導、地区補導、夏季・冬季「愛のパトロール」に取り組みます	教育委員会 学校教育課	小学校13校区において、毎月街頭補導、地区補導に取り組んだ。また7月20日～7月24日に夏季「愛のパトロール」、12月21日～25日に冬季「愛のパトロール」を実施した。	5	5	5		
147		○青少年育成市民会議活動を推進し、校（地）区青少年育成協議会を中心とした地域健全育成行事を支援します	教育委員会 社会教育課	市内17の校（地）区青少年育成協議会を中心に、自治会、PTA、学校等の協力を得て、文化・スポーツ活動、生活体験活動、ボランティア活動などを実施した。	5	5	5		

4 高齢者の人権問題

1) 福祉教育の推進

項目連番	推進方針の項目	具体化の方策	担当部局・課等	実施状況	達成度				
					28	29	30	31	32
148	①福祉教育の推進	○福祉施設関連職員等の研修を通じ、地域における人権意識の高揚を図ります	福祉保健部 高齢者福祉課	大分県弁護士会・大分県社会福祉士会から講師を招き、高齢者虐待防止に係る研修会を実施した。11月27日開催、73名受講。	5	4	5		
149		○介護福祉施設との交流や、地域の高齢者の知恵等を活用する授業を計画し、高齢者に対する理解を深めるとともに、高齢者福祉に係る教育推進に努めます	教育委員会 学校教育課 生活環境部 人権同和教育啓発課	地域の高齢者を外部講師として招き、昔ながらの遊びをとおして交流を行った。介護福祉施設への訪問や職場体験学習を実施した。	5	5	5		

2) 豊かな生涯学習社会と地域社会への参加

項目 連番	推進方針の項目	具 体 化 の 方 策	担当部局・課等	実施状況	達成度				
					28	29	30	31	32
150	①高齢者における社会参加の支援体制の充実	○高齢者の社会参加を促進するため、老人憩いの家を利用した交流の場の提供や老人クラブの育成による地域活動活性化のための支援を行います	福祉保健部 高齢者福祉課	老人憩いの家の活用によりカラオケやフラダンス、詩吟等の活動のほか市老人クラブ連合会によるストレッチ体操などを行うことにより高齢者の健康づくりと社会参加が図られた。	3	3	3		
151	②学習・就業の機会提供の支援体制の充実	○高齢者の就業機会を提供するシルバー人材センターのPR用リーフレット（(社)シルバー人材センター作成）を産業政策課のカウンターに設置します	経済産業部 産業政策課	問い合わせの多い1F受付と課のカウンターに設置し、リーフレットを配布できるようにした。	5	5	5		
152		○高齢者が積極的に生きがいを追求できるような学習機会や交流機会を提供するため、高齢者現代セミナーや世代間交流事業を実施します	教育委員会 社会教育課	中央公民館と地区公民館（北部・西部・中部・南部・朝日大平山）で社会教育活動総合事業として、高齢者現代セミナーを10回開催した。東山地区公民館は、年7回開催。 東山地区公民館を含む年、7公民館で、地域教育力活性化事業として、世代間交流の講座を実施した。	5	5	5		

3) 高齢者の人権擁護

項目 連番	推進方針の項目	具 体 化 の 方 策	担当部局・課等	実施状況	達成度				
					28	29	30	31	32
153	①人権擁護の相談・支援体制の充実	○悪質商法への注意を促すリーフレットを作成し、産業政策課のカウンターに設置します	経済産業部 産業政策課	リーフレットを作成し、1F受付と課のカウンターに設置し、来庁される相談者にも配布できるようにした。	5	5	5		
154		○毎週平日に専門相談員による消費生活相談を実施します。	経済産業部 産業政策課	市民の皆さんが安心して消費生活を送れるように消費生活センターを設置し、専門の相談員が、毎日（休庁日は除く）9:00～16:30まで、相談を受け付けた。	5	5	5		
155		○消費生活啓発講座を開催します	経済産業部 産業政策課	市で開催する講座のほか、自治会等の要請により講師を派遣する出前講座を実施した。また30年度は、要請のあった小中学校においても若年者向け啓発講座を実施した。	5	5	5		

項目連番	推進方針の項目	具体化の方策	担当部局・課等	実施状況	達成度				
					28	29	30	31	32
156		○高齢者虐待防止のために関係機関と高齢者及び障がい者虐待防止ネットワークを形成し、安心して安定した生活の確保を目指します	福祉保健部 高齢者福祉課	市と関係機関で組織された高齢者及び障がい者虐待防止ネットワーク委員会本会議を1回、実務者会議2回開催し、関係機関の情報共有と円滑な支援体制の構築を図った。	5	5	5		
157	②成年後見制度の取組	○成年後見制度の利用により、認知症高齢者等の判断能力が不十分な方の保護を図り、高齢者の尊厳を守ります	福祉保健部 高齢者福祉課	成年後見制度が必要なひとり暮らし等高齢者に対し、市長申し立てを行った。(7件) また、後見人報酬を支払うことが経済的に出来ない方に対し後見人報酬の支払いを行った。	4	5	5		
158	③市民啓発の推進	○身近な人権講座、人権教育学級、企業団体研修等で高齢者の人権問題を取り上げます	生活環境部 人権同和教育啓発課	身近な人権講座1回、人権8課題講座1回、企業団体研修等で、高齢者の人権問題をテーマとした研修を行った。	5	5	5		

4) 家庭との絆を大切に作る共生社会

項目連番	推進方針の項目	具体化の方策	担当部局・課等	実施状況	達成度				
					28	29	30	31	32
159	在宅福祉サービス・住環境の充実	○介護を要する高齢者と同居する世帯、または高齢者のみの世帯に対し、その高齢者に適するよう住宅を改造する費用の助成を行うことにより住環境の整備を図ります	福祉保健部 高齢者福祉課	高齢者が自宅で安心して生活できるよう、自宅内のバリアフリー改修のための費用の助成を行った。(22件)	3	3	5		
160		○新しい介護予防・日常生活支援総合事業の対象者等と判断された高齢者が在宅で自立した生活が送れるように、ボランティアサービス等を含めた地域生活と協働によるサービスの構築に努めます	福祉保健部 高齢者福祉課	地域住民が主体となり介護予防に取り組む場として、週1元気アップ体操や茶話会などにリハビリ専門職等を派遣するなど高齢者の通いの場づくりや既存の場に対する継続支援を行った。前年度に引き続き住民同士で支え合う地域を構築するため市全体及び各圏域に生活支援コーディネータを配置し、高齢者の生活課題について地域住民と一緒に考えていく場を設けた。	4	4	4		

5) 高齢者の立場に立った行政サービス

項目 連番	推進方針の項目	具 体 化 の 方 策	担当部局・課等	実施状況	達成度				
					28	29	30	31	32
161	①高齢者の立場に立った福祉サービスの充実	○地域包括支援センターの設置により、高齢者のニーズや状態の変化に応じて切れ間なくサービスを提供できる「地域包括ケア」の実現を図ります	福祉保健部 高齢者福祉課	地域包括支援センター職員が高齢者宅を訪問し、個々に応じたケアマネジメントを行うとともに、公民館等の住民活動場所に出向き、センターの業務内容を周知するなど住民が相談しやすい体制づくりを進めた。 医療関係者や介護関係者など高齢者を取り巻く専門職同士の連携を促進するため、事例検討などを圏域ごとに実施した。	4	4	4		
162		○健康教育・健康相談・健康診査等、保健事業の充実とともに、保健と福祉の連携により、保健福祉サービス体制の充実を図ります	福祉保健部 健康づくり推進課	月1回の健康教育・相談や各種がん検診等を実施し、必要に応じて福祉との連携を図った。	5	5	5		
163		○消防職・団員及び民生・児童委員により、70歳以上の一人暮らし世帯の住宅に訪問し、防火・防災の指導に当たります	消防本部 予防課	職員と団員が2班に別れ、飲食店の防火査察及び高齢者が通うデイサービスで防火講話を実施。	5	5	5		
164	②諸施設のバリアフリー化等安全対策の充実	○公園整備及び改修の際は、バリアフリー化を推進します	建設部 公園緑地課	南石垣公園、鶴見町チビッコ広場に手すりを設置した。 朝見川緑地にスロープを設置した。	4	4	4		
165		○公共施設の新築や改修工事等においてバリアフリーに配慮した整備を行います。	建設部 施設整備課	公共施設の昇降機改修工事に伴い、手摺の設置、点字表示及び車いす使用者対応操作盤等、バリアフリーに配慮した整備を行った。	5	5	5		

5 障がい者の人権問題

1) 障がい者の人権の正しい理解と認識の促進

項目 連番	推進方針の項目	具 体 化 の 方 策	担当部局・課等	実施状況	達成度				
					28	29	30	31	32
166	①偏見・差別解消に向けた教育・啓発の推進	○障がいのある人が生活の様々な場面で、権利利益を侵害されることなく安心して日常生活を送れるよう、別府市障害者自立支援協議会を中心とした関係機関、団体などとのネットワークにより、権利擁護や権利行使を支援します	福祉保健部 障害福祉課	別府市障害者自立支援協議会を中心とした関係機関や、団体などとのネットワークによる支援を図った。また、障がいのある人への虐待や差別についての相談支援体制整備を図るための体制を整えている。	5	5	5		
167		○「障害者週間」（12月3日～12月9日）や「ともに生きる交流会」などにおいて障がいのある人との交流を図り、その機会を通じて、障がいや障がいのある人への理解の促進を図ります	福祉保健部 障害福祉課	「ともに生きる交流会」を開催した。また「ともに生きる配慮マニュアル」を2,000部作成し、関係機関等に配布した。	5	5	5		
168		○各種講座の中で、障がい者に対する正しい理解と認識を深めることをテーマに取り入れた講座を実施します	教育委員会 社会教育課	障がい者の人権問題についての講座を実施した。 毎年各講座で、人権について学んでいるが、「障がい者と人権」についての講座を実施した。	5	2	5		
169	②関係団体へ支援し、社会復帰・社会参加の促進	○障がいのある人自身が行う社会奉仕活動による地域住民と交流する活動や社会復帰を促進するため、障がいのある人自身が行う社会奉仕活動について支援します	福祉保健部 障害福祉課	精神障がい者を主とする当事者団体が、日中活動の場である地域において清掃等のボランティア活動を実施し、地域住民との交流や理解促進を図る活動を支援した。	5	5	5		
170		○障害者団体、家族の会等の活動を充実させ、社会参加の機会を増やすよう、その運営を支援します	福祉保健部 障害福祉課	障がい者団体や家族の会等の運営等について、社会復帰や社会参加を促進する目的で支援した。	5	5	5		
171		○交流とふれあいの場への移動手段であるバスへの借り上げについて支援し外出機会の創出に努めます	福祉保健部 障害福祉課	社会参加のための当事者団体が借上げたバス利用料金の一部を助成した。	5	5	5		
172	③学校教育における特別支援教育の充実	○教職員の障がい者に対する正しい理解と適切な対応を習得するような研修会を実施します	教育委員会 学校教育課 生活環境部 人権同和教育啓発課	特別支援教育関係者を中心とした研修を年3回実施し、児童生徒への教育の充実を図るとともに、教職員に対する啓発に努めた。	5	5	5		

項目 連番	推進方針の項目	具 体 化 の 方 策	担当部局・課等	実施状況	達成度				
					28	29	30	31	32
173		○障がいのある児童生徒と障がいのない児童生徒が相互理解を深めるための人権教育を推進します	教育委員会 学校教育課 生活環境部 人権同和教育啓発課	学校生活において、特別支援教育関係者の支援のもとで障がいについての認識を深め児童生徒の交流を通じた相互理解を深めた。	5	5	5		
174	④学校教育における校内・地域での交流教育の充実	○域内の特別支援学校や校内設置の特別支援学級との積極的な交流を図り、相互理解を深めるよう努めます	教育委員会 学校教育課 生活環境部 人権同和教育啓発課	近隣に位置する学校と特別支援学校との交流や、校内の特別支援学級と通常学級との交流を図り、相互理解を深めてきた。	5	5	5		
175	⑤福祉問題等の理解を深めるための教育・保育の推進	○各支援施設間の連携を図り、専門の知識を得る事で、職員及び保護者の障がい者に対する正しい認識の向上を図ります	福祉保健部 子育て支援課	保育所など各施設において、専門機関からの知識や指導を得ることで、職員一人ひとりの障がいのある園児等に対する認識が向上し、その保護者への支援にもつなげている。	5	5	5		
176		○域内の特別支援学校や校内設置の特別支援学級との積極的な交流を図るなかで相互の関わりのあり方について理解を深めながら、社会に求められる支援についての意識を高めさせます	教育委員会 学校教育課 生活環境部 人権同和教育啓発課	特別支援学校との交流や、校内での特別支援学級と交流学級が連携した学習活動を図るなかで、障がいに応じた必要な支援についての意識を培ってきた。	5	5	5		
177	⑥障がいに対する理解と認識を深めるための社会教育機関及び団体等における福祉・人権教育の推進	○身近な人権講座、人権教育学級、企業団体研修等で障がい者の人権問題研修を実施します	生活環境部 人権同和教育啓発課	身近な人権講座で1回、人権教育学級で1回、人権8課題講座で1回、企業団体研修等で実施した。	5	5	5		

2) 障がい者の主体性と権利の擁護

項目 連番	推進方針の項目	具 体 化 の 方 策	担当部局・課等	実施状況	達成度				
					28	29	30	31	32
178	①保健・医療サービスが提供される体制づくり	○障がいのある人もない人も必要な保健医療サービスが受けられるよう環境整備のために研修会等を実施します	福祉保健部 健康づくり推進課	職員及び臨時職員等保健事業に従事する者に対し、人権研修を実施。受講生31名。	4	5	5		

項目 連番	推進方針の項目	具 体 化 の 方 策	担当部局・課等	実施状況	達成度				
					28	29	30	31	32
179	②障がい者医療の経済的負担軽減への取組	○重度の心身障がい者（児）に対し、医療費の一部を助成することにより経済的な負担の軽減を図り、経済的な理由による未治療を防ぎます	福祉保健部 障害福祉課	経済的な理由による未受診を防ぐため、重度の障がい者（児）の医療費自己負担分を一部助成した。	5	5	5		
180		○心身の障がい除去、軽減するための医療について、自己負担額を軽減する公費負担制度である、自立支援医療制度の周知に努めます。 ・更生医療 ・育成医療（18歳未満の児童） ・精神通院医療	福祉保健部 障害福祉課	自立支援医療制度の相談に応じ、該当者には手続を促し制度の周知に努めた。	5	5	5		
181	③本人及び家族への相談支援体制の充実	○障がいのある人が利用しやすい身近な場で、いつでも相談を利用できる相談支援事業を継続して実施します	福祉保健部 障害福祉課	市内の4事業所に相談支援事業を委託し、電話による24時間対応相談、訪問相談を実施した。	5	5	5		
182		○別府市障害者自立支援協議会の充実により、日々の暮らしの中でのニーズや課題に対応する相談支援体制の強化、抱えている問題についての各専門分野関係者からの解決策の見出し、地域生活を支えるネットワークの構築に努めます	福祉保健部 障害福祉課	様々な分野の委員で構成されている別府市障害者自立支援協議会において、各分野の専門部会を設置しており運営の活性化を図るとともに、顔の見える関係構築に務めた。	5	5	5		
183		○身近な地域で、障がいのある人や家族の目線に立った相談援助を行う、身体・知的障害者相談員制度の周知、各相談員に対する市の施策等の情報提供に努めます	福祉保健部 障害福祉課	市の「障がい福祉ガイドブック」を配布した。	5	5	5		
184		○大分県障害者社会参加推進センターによる電話相談「障がい者110番」の周知に努めます	福祉保健部 障害福祉課	機会あるごとにパンフレットや広報用ティッシュ配布により周知に努めた。	4	5	5		
185		○成年後見制度による支援を必要とする障がいのある人に対し、その利用の促進及び申立に要する費用を支援します。	福祉保健部 障害福祉課	成年後見制度に対する申立て等事務費の支援を行った。	5	5	5		

項目 連番	推進方針の項目	具 体 化 の 方 策	担当部局・課等	実施状況	達成度				
					28	29	30	31	32
186		○障がいのある児童生徒に対し、その進路等の相談を受け、適切な学校や施設等を紹介します	教育委員会 学校教育課	就学児童対象の3回の相談会、在学児童生徒及び就学児童を対象とした教員支援委員会を3回開催し、個々の特性に応じた適正な教育支援を行った。	5	5	5		
187	④道路、公園、建築物等生活環境面での物理的な障壁の除去及び表示	○歩車道の分離、道路の拡幅、歩道の段差解消等、バリアフリー化された歩行空間の整備を推進します	建設部 都市整備課	別府市道 鉄道南北1号線において、歩道の段差解消として延長L=127m、別府市道 志高～野尾原太郎丸線において、歩道の新設として延長L=150m整備を行った。	5	5	5		
188		○公園整備及び改修の際は、バリアフリー化を推進します	建設部 公園緑地課	南石垣公園、鶴見町チビッコ広場に手すりを設置した。 朝見川緑地にスロープを設置した。	4	4	4		
189	⑤公共施設等における段差解消等の施設整備の充実	○市公式ホームページで交通バリアフリー関連事業の進捗状況を掲載します	建設部 都市政策課	市公式ホームページで交通バリアフリー関連事業として、別府駅、亀川駅周辺整備や特定道路、公共交通、交通安全事業等の進捗状況を掲載している。	5	5	5		
190		○公共施設の新築や改修工事等において、バリアフリーに配慮した整備を行います。	建設部 施設整備課	公共施設の昇降機改修工事に伴い、手摺の設置、点字表示及び車いす使用者対応操作盤等、バリアフリーに配慮した整備を行った。	5	5	5		
191		○校舎等の新築・改築工事の際には施設のバリアフリー化を推進します。	教育委員会 教育政策課	新築・改築工事がなかった為該当なし。	1	—	—		
192		○既設校舎、屋内運動場等については予算の範囲内で継続的に段差解消のスロープの設置、障がい者用トイレ設置等の施設改善を行います	教育委員会 教育政策課	境川小学校管理教室棟階段及び南立石小学校管理教室棟階段に手摺設置、鶴見小学校屋内運動場・朝日小学校特別教室棟・青山中学校屋外のトイレを洋便器に改修した。	5	5	5		
193	⑥浴室・トイレ等改修の貸付・助成などの経済的支援	○障がいのある人やその家族に対し、各種手当等を支給及び税の減免や控除等の申請を受け、経済的自立の支援を行います	福祉保健部 障害福祉課	障害者基本法第24条の規定により、経済的負担の軽減と、自立の促進を図った。	5	5	5		
194		○障がいのある人の身体状況や介護者に配慮した居住環境を改善するため、居室、トイレ、浴室などの改修費用に対して助成を行います	福祉保健部 障害福祉課	生活のしづらさを解消し、当たり前の生活ができるように居住環境を改善するための費用について助成を行った。	5	5	5		

3) 障がい者の社会参加の促進

項目 連番	推進方針の項目	具 体 化 の 方 策	担当部局・課等	実施状況	達成度				
					28	29	30	31	32
195	①教育・福祉・雇用等各分野での連携による社会的自立に向けた就労支援た就労支援	○障がいのある人の雇用促進には、大分労働局、大分障害者職業センター、障がい者就業・生活支援センター等と連携を密にし支援に努めます	福祉保健部 障害福祉課	雇用促進についての相談等には、専門機関を紹介、別府市障害者自立支援協議会就労部会において関係機関と連携を密にし支援に努めた。	4	5	5		
196		○物品購入や役務提供について、「障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律」の趣旨により、障がいのある人の「働く場」へ優先発注ができるよう取り組んでいきます	福祉保健部 障害福祉課	毎年度障がい者就労施設等からの物品等調達方針を策定し、優先発注を実施した。	4	5	5		
197		○自立訓練、又は就労移行支援を受けている障がいのある人及び身体障害者更生支援施設において更生訓練を受けている身体障がい者に対して、訓練を効果的に受けることができるように、訓練のための文房具、参考書等購入費用として更生訓練費を支給します	福祉保健部 障害福祉課	支給請求なし	1	—	—		
198		○障がいのある人の雇用の安定と職域拡大のため、大分労働局、大分障害者職業センター、障がい者就業・生活支援センター等と連携を密にし支援に努めます	福祉保健部 障害福祉課	別府市障害者自立支援協議会及び就労支援部会ネットワーク会議等において周知を図った。	5	5	5		
199	②社会参加を通じた生活利便性の向上	○視覚障がい者が可燃物用、不燃物用・資源物用の区別ができるよう、指定ごみ袋にエンボス加工（凹凸）を施します	生活環境部 環境課	指定ごみ袋にエンボス加工（凹凸）を施している。	5	5	5		
200		○障がいのある人が自由に行動し、あらゆる分野の活動の場へ参加できる社会にしていくため、「別府市障害のある人もない人も安心して安全に暮らせる条例」の浸透及び推進を図ります	福祉保健部 障害福祉課	条例を推進するため市民との協働事業を行い、その趣旨の浸透を図った。	5	5	5		

項目 連番	推進方針の項目	具 体 化 の 方 策	担当部局・課等	実施状況	達成度				
					28	29	30	31	32
201		○環境、計画及びサービスの設計などに当たっては、はじめから、可能な限りすべての人が利用できるようにするというユニバーサルデザインの理念が、施策に反映されるよう推進します	福祉保健部 障害福祉課	ユニバーサルデザインの理念を推進するためガイドブック「だれもが使いやすく出かけられる街へ」を作成し、ホームページに公開中。	5	5	5		
202	③福祉情報をはじめとした幅広い情報の提供	○障がいの特性に対応した情報提供の在り方を検討すると共に、その特性に応じた情報提供の方法の工夫や情報伝達手段の確保に努めます	福祉保健部 障害福祉課	希望する視覚障がい者に対し、点字や録音による市の広報誌を無償で供給した。	5	5	5		
203	④手話通訳者・要約筆記奉仕員の養成、派遣制度の充実	○手話講習会・要約筆記講習会を開催することにより、日常会話程度の手話表現技術を習得した手話奉仕員及び要約筆記に必要な技術等を修得した要約筆記奉仕員を養成研修することにより、聴覚障がい者の社会参加の促進を図ります	福祉保健部 障害福祉課	聴覚障がい者等の情報・コミュニケーション支援のため、手話講習会を開催し、手話奉仕員を養成した。 要約筆記講習会についても開催し、要約筆記奉仕員も要請した。	4	4	5		
204		○聴覚、言語機能、音声機能その他の障がいのため、意思疎通を図ることに支障がある障がいのある人を対象に、手話通訳士、手話通訳者、手話奉仕員、要約筆記奉仕員を派遣する事業を通じて、意思疎通を図ることに支障がある障がいのある人の意思疎通を支援します	福祉保健部 障害福祉課	聴覚障がい者等の意思疎通を図るため、手話通訳士等を派遣し、情報・コミュニケーション支援を実施した。	5	5	5		
205	⑤自らが情報収集できる環境整備	○視覚障がい者に市報の情報を届けるため、点字市報と声の市報を毎月作成します・声の市報についてはホームページでも公開します	共創戦略室 秘書広報課	点字市報（利用者16人）・声の市報（利用者40人）を作成し、ホームページで公開するとともに、各出張所・市立図書館・情報公開室でもCD（デジター版）を聴けるようにした。	5	5	5		
206		○日常生活用具給付等事業において、情報・意思疎通支援用具等を給付し、情報の収集と発信、コミュニケーションを確保します	福祉保健部 障害福祉課	情報・意思疎通支援用具を給付し、視覚障がい者、聴覚障がい者等が自ら情報収集できる環境を整備した。	5	5	5		
207		○各種の行政サービスの相談に対応できるよう市障害福祉課に手話通訳者を配置します	福祉保健部 障害福祉課	手話通訳士配置済み	5	5	5		

項目 連番	推進方針の項目	具 体 化 の 方 策	担当部局・課等	実施状況	達成度				
					28	29	30	31	32
208		○聴覚障がい者が議会を傍聴できるよう手話通訳、要約筆記を実施します	その他の事務部局等 議会事務局	契約実績あり。聴覚障害者協会の会員から、定例会の傍聴に手話通訳の依頼があり、約10名の聴覚障害者に対し、手話通訳を行った。	1	—	5		
209	⑥運転免許取得やタクシー利用等移動手段確保の助成	○社会参加促進のため、福祉タクシー手当の給付やリフト付タクシー料金の一部を助成します	福祉保健部 障害福祉課	社会参加促進のためのタクシー手当を給付、またリフト付タクシーの利用料金の一部を助成した。	5	5	5		
210		○自家用車による様々な活動が円滑に行われるよう、運転免許取得費を助成し、また障がいの特性に応じた自動車の操作装置を改造する費用を助成します	福祉保健部 障害福祉課	自らの運転による自家用車による社会活動が円滑に行われるよう、運転免許取得日、自動車装作装置改造費を助成した。	5	5	5		
211		○障がいのある人等の自立生活及び社会参加を促進し、安全な移動を確保するため、重度訪問介護、行動援護、同行援護、移動支援の在宅福祉サービスにより、個人での外出、グループでの外出について、介助員による支援を行います	福祉保健部 障害福祉課	可能なかぎり個人のニーズにかなった、適切な障がい福祉サービス給付に務めた。	5	5	5		
212		○盲導犬、聴導犬、介助犬の利用促進を図り、身体障害者補助犬法の周知及び補助犬の公共施設や公共交通機関、多くの方が利用する民間施設等への同伴について、市民への理解を促進します	福祉保健部 障害福祉課	障害福祉課カウンターに啓発パンフレットを設置し、理解を促進した。	5	5	5		
213		○タクシー料金、バス料金、JR旅客運賃、船舶運賃、航空運賃等の割引制度について周知を図ります	福祉保健部 障害福祉課	「障がい福祉ガイドブック」に記載し、また各種障がい者手帳交付時に制度の説明を行うとともに、市民からの問い合わせ時には制度の説明を行った。	5	5	5		
214		○駐車禁止除外指定車の標章の交付について、周知を図ります	福祉保健部 障害福祉課	「障がい福祉ガイドブック」に記載するとともに相談者に制度の説明を行った。	5	5	5		
215	⑦障害者団体等への研修助成	○障害者団体、家族の会等の活動を充実させ、研修や交流とふれあいの機会を増やすよう、その運営、移動手段であるバスの借り上げ、当事者が行う社会奉仕活動について支援します	福祉保健部 障害福祉課	障がい者団体や家族の会等の運営について、研修交流とふれあいの機会を促進する目的で助成を行った。	5	5	5		

項目 連番	推進方針の項目	具 体 化 の 方 策	担当部局・課等	実施状況	達成度				
					28	29	30	31	32
216	⑧他者との心の交流と生涯学習の充実	○主に知的障がい者及びその保護者にふれあいの機会を設け、集団行動や社会活動について学ぶことにより、社会参加の促進を図ります	福祉保健部 障害福祉課	10月21日に「心のバリアフリースター」を行いふれあいの機会等の創出を行った。	5	5	5		
217		○啓発活動の一環として身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者、発達障がい者等とボランティアによる「ともに生きる交流会」を障害者週間（12月3日～12月9日）にあわせて開催します	福祉保健部 障害福祉課	「ともに生きる交流会」を開催した。	5	5	5		
218		○「ともに生きる条例」の基本理念にのっとり、地域の催し物、文化活動、スポーツ活動への支援体制の整備、指導員の育成、情報提供を行うように合理的配慮に努めます	福祉保健部 障害福祉課	身体障害者福祉団体協議会によるニーズ把握に基づき文化・スポーツ活動の支援を行った。	5	5	5		
219		○市民のボランティア活動への参加を促進し、その活動を通じて、障がいのある人との交流とふれあいの機会を広げます	福祉保健部 障害福祉課	ともに生きる交流会を開催したが、開催規模縮小に伴い、市民と障がい当事者との交流を失した。	5	—	1		
220		○別府市社会福祉協議会へ、ボランティア活動に関する情報を提供し、登録ボランティアの活動を支援します。	福祉保健部 障害福祉課	ともに生きる交流会を開催したが、開催規模縮小に伴い、ボランティアの活用を失した。	1	—	1		
221		○障がいのある人自身が行う社会奉仕活動による地域住民と交流する活動や社会復帰を促進するため、障がいのある人自身が行う社会奉仕活動について支援します	福祉保健部 障害福祉課	精神障がい者を主とする当事者団体が、地域での清掃等社会奉仕活動について支援を行った。	5	5	5		
222		○総合型地域スポーツクラブ等での、障がい者と健常者が共にスポーツを楽しむ取り組みを全市に拡大していきます	教育委員会 スポーツ健康課	12月1日に「ほくぶスポーツクラブ」が太陽の家で開催した卓球バレー大会において、約100名の市民（障がい者50名程度、健常者50名程度）がスポーツを通じた交流を深めることができた。	5	5	5		

6 外国人の人権問題

1) 国際理解の推進

項目 連番	推進方針の項目	具 体 化 の 方 策	担当部局・課等	実施状況	達成度				
					28	29	30	31	32
223	①学校での異文化理解のための国際理解教室を開催	○教育委員会との連携により、留学生を講師とする国際理解教室を開催し、教科書等による普通の授業だけでは学ぶことができない各国の文化や風習、留学生個々の考え方等に触れることにより異文化理解を深め、将来の国際交流推進の機動力になってもらいます	観光戦略部 文化国際課	平成30年度は市内小学校6校、中学校1校、児童クラブ8箇所、延べ23件、115名の講師を派遣し、対象児童生徒数は約1,270名となった。	5	5	5		
224		○外国語活動の充実や、外国の文化を取り込んだ外国語教育の充実を図ったり、外国の方々を招いた国際理解教育を促進します	教育委員会 学校教育課 生活環境部 人権同和教育啓発課	外国語指導助手（ALT）5人を幼稚園、小・中学校に派遣し、外国の文化を取り込んだ外国語活動や外国語教育の充実を図った。また、外国の方々をゲストティーチャーに迎え国際理解教育を進めた。	5	5	5		
225	②外国人児童生徒に母国語支援の教育相談員を派遣	○日本語支援が必要な外国人児童生徒等が在籍する学校（園）に、その母国語を理解でき、かつ教育相談を行うことのできる相談員を派遣し、学習・生活面に対する適応等の教育相談活動を実施します	教育委員会 学校教育課	平成30年度は、延べ31名の園児児童生徒等に対し述べ554時間の教育相談を実施し、学習・生活面での早期適応に効果をあげている。	5	5	5		
226	③国際理解講座等による学習機会の提供・充実	○各地区公民館等において、異文化間のコミュニケーションのあり方等、様々な形式で講座を開き、学習機会の提供に努めます	教育委員会 社会教育課	各種の子ども対象の講座において、APU等の学生を活用し教室を開催した。	5	4	5		

2) 国際交流の推進

項目連番	推進方針の項目	具体化の方策	担当部局・課等	実施状況	達成度				
					28	29	30	31	32
227	各種国際交流の充実	○留学生及び在住外国人との協働のまちづくりを推進します	観光戦略部 文化国際課	APUの学生ボランティア団体の協力により、市が行うイベント等にボランティアとして積極的に参加してもらうことで協働のまちづくりに貢献した。 市内の大学生（留学生含）や市民と共に『市民・学生大同窓会』を開催した。	4	4	5		
項目連番	推進方針の項目	具体化の方策	担当部局・課等	実施状況	達成度				
					28	29	30	31	32
228		○国際クルーズ船等、外国人観光客に対するおもてなしの意識を向上します	観光戦略部 観光課	国際クルーズ船が20回入港し、約12,000人の外国人乗船客が別府港を利用する際に、埠頭に臨時の観光案内所を設け、通訳を配置することで円滑な対応ができた。	5	5	5		
229		○留学生が行う市民との交流事業等の様々な地域活動を支援します	観光戦略部 文化国際課	10団体が外国人留学生地域活動助成金交付事業を活用し、様々な分野においての取り組みが行われた。	5	5	5		
230		○各地区公民館等において開催する講座の中で、レクリエーションや料理教室等、外国人との交流体験を実施します	教育委員会 社会教育課	各種の子ども対象の講座において、APU等の学生を活用し教室を開催した。	5	4	5		

3) 公的・民間団体の雇用機会等の確保

項目連番	推進方針の項目	具体化の方策	担当部局・課等	実施状況	達成度				
					28	29	30	31	32
231	在日外国人の雇用機会等の支援	○市職員採用試験において、平成10年度から国籍条項を撤廃し、以後一部の職種を除き、外国人（永住者）に受験を認めています	総務部 職員課	左記のとおり、一部の職場を除く、外国人（永住者）の受験を認めた。	5	5	5		
232		○パートバンクが発行するパート求人情報「ウィークリー」をファイルに綴じ、市役所1Fの求人情報コーナーに設置し、いつでも閲覧できるようにします	経済産業部 産業政策課	留学生でも誰でも閲覧できる1Fの求人情報コーナーカウンターに、毎週金曜日に新規情報を提供できるよう配置した。	5	5	5		

4) 人権相談体制の充実

項目 連番	推進方針の項目	具 体 化 の 方 策	担当部局・課等	実施状況	達成度				
					28	29	30	31	32
233	外国人のための人権相談対策の充実	○市内在住外国人を対象とした「日本語楽々トーク」を実施し、日本語講座だけに限らず、生活相談を目標とします	観光戦略部 文化国際課	平成30年度は41回、21カ国延べ114名が受講した。	5	5	5		

5) 市民意識の啓発

項目 連番	推進方針の項目	具 体 化 の 方 策	担当部局・課等	実施状況	達成度				
					28	29	30	31	32
234	外国人に対する偏見・差別意識の解消に向けた啓発	○身近な人権講座、人権教育学級、企業団体研修等で外国人に対する偏見・差別意識の解消に向けた取組を行います	生活環境部 人権同和教育啓発課	身近な人権講座で1回、人権教育学級で1回、人権ミニ講座で1回、企業団体研修等で実施した。	5	5	5		

6) 生活環境の啓発

項目 連番	推進方針の項目	具 体 化 の 方 策	担当部局・課等	実施状況	達成度				
					28	29	30	31	32
235	①公共施設等に案内標識等を設置	○公共施設等における看板の案内を外国語で表記します（英語、中国語、韓国語）	観光戦略部 観光課	一部観光案内板の補修・改修等に伴い、外国語表記についても更新した。	4	5	5		
236		○依頼のあった公共施設の翻訳業務（英語・中国語・韓国語）を行います。	観光戦略部 文化国際課 （関係各課と連携）	依頼のあった公共の施設の翻訳業務を行った。	1	5	5		
237	②外国人のための情報冊子の作成・配布	○保険証交付時（年2回）において、保険制度について説明したリーフレットを3ヶ国語で作成し、配布します	生活環境部 保険年金課	留学生が多数在籍するAPUにおいて保険証を一斉に交付する際、リーフレットも配布した。	5	5	5		
238		○保険税の申告の必要性や還付の受け取りなどについて、英文等で通知します	生活環境部 保険年金課	外国人の対象者へは、英文等で説明文を同封した。	5	5	5		

項目 連番	推進方針の項目	具 体 化 の 方 策	担当部局・課等	実施状況	達成度				
					28	29	30	31	32
239		○通訳同行なしの来庁に備えて、保険に関する窓口説明用の「英文指差し表」を作成し理解しやすい窓口環境を整備します	生活環境部 保険年金課	通訳同行なしの来庁者に備えて、窓口説明用の「英文指差し表」を作成した。	5	5	5		
240		○外国語観光パンフレットの作成及び配布をします（英語、中国語、韓国語）	観光戦略部 観光課	海外観光展及び国内インバウンド観光展で配布するため、1万部以上の外国語パンフレットを作成した。	5	5	5		
241		○市内に在住する外国人に、生活情報パンフレットの内容を変更し、情報を提供します。	観光戦略部 文化国際課	パンフレットの作成は行っていないが、内容を更新し、情報を提供した。	1	4	4		
242		○外国人向けにごみ収集カレンダーの外国語版（英語・韓国語・中国語）を作成し、配布します	生活環境部 環境課	ごみ収集カレンダーの外国語版（英語・韓国語・中国語）を作成し、本庁（市民課）及び各出張所の窓口にて配布した。	5	5	5		
243		○妊婦・乳幼児健診、予防接種等の情報を英語、中国語、韓国語版にて作成し、配布します	福祉保健部 健康づくり推進課	各事業について、必要な様式、資料を作成。また、必要に応じ、更新、新規作成等している。医療機関等でも利用できるよう協力をもらっている。	5	5	5		
244		○外国人の妊婦に対し、外国語版の母子手帳を交付します	福祉保健部 健康づくり推進課	英語、中国語、韓国語版の母子手帳を準備し、必要に応じて配布を行った。	5	5	5		
245		○がん検診の日程等、保健事業について掲載した「健康特集号」の外国語版を作成し、配布します	福祉保健部 健康づくり推進課	英語、中国語、韓国語版の「健康特集号」を準備し、必要に応じて配布を行った。	5	5	5		
246	③災害・事故・犯罪被害等の緊急支援	○平時から顔の見える関係づくりや防災意識の向上を目的に日本人と外国人で合同で防災訓練を実施します ○別府市留学生連絡協議会に参画し、関係機関と密接に情報交換し、留学生等が災害、事故、犯罪被害に遭わず、加担させない環境を作る等総合的に支援します	観光戦略部 文化国際課	別府インターナショナルプラザ、APU言語センター、危機管理課と協働し、防災訓練やワークショップを行った。	4	5	5		

7 医療をめぐる人権問題

1) 啓発活動の推進

項目 連番	推進方針の項目	具 体 化 の 方 策	担当部局・課等	実施状況	達成度				
					28	29	30	31	32
247	感染症や難病に対する正しい知識の普及啓発	○エイズ予防に関する知識の普及啓発のためにパンフレットを購入、成人式で新成人に配布、また庁舎内や各出張所、公民館等の施設に配置します	生活環境部 保険年金課	エイズパンフレットを購入し、成人式にて配布、庁舎内に配置した。	5	5	5		
248		○市報やケーブルテレビ等で、感染症や難病に対する正しい理解のための啓発を行います	福祉保健部 健康づくり推進課	市報及びホームページ、子育て支援サイトに感染症予防に関する情報を掲載した。	4	4	4		
249		○各種講座等で、感染症や難病に対する正しい知識を学習する機会を提供します	教育委員会 社会教育課	中央公民館、地区公民館において、実施している高齢者現代セミナーで医療関係者を講師として医療に関する講座を実施した。	5	4	5		
250		○外国人を対象とした救急救命講習を実施します	消防本部 警防課	APU（外国人の学生等、教員）に対し、3時間の普通救命講習を3回実施し、71名が受講した。	5	5	5		

2) 人権教育研修の推進

項目 番号	推進方針の項目	具 体 化 の 方 策	担当部局・課等	実施状況	達成度				
					28	29	30	31	32
251	①医療関係者等に対する人権教育研修の充実	○看護専門学校の人権研修に講師を派遣します	生活環境部 人権同和教育啓発課	8月に2年生、12月に3年生、2月に1年生に授業を行った。内容は1年生は「身近な差別問題・医療と人権問題」、2年生は「部落差別問題」、3年生は「医療と人権問題」であった。	5	5	5		
252		○市内の特別養護老人ホームや病院職員の人権研修に講師を派遣します	生活環境部 人権同和教育啓発課	厚生連鶴見病院職員、高齢者施設職員を対象に講演を行った。	5	5	5		

項目番号	推進方針の項目	具体化の方策	担当部局・課等	実施状況	達成度				
					28	29	30	31	32
253	②学校での難病等に対する理解と差別・偏見への解消の取組	○教職員の様々な難病の存在に対する正しい見方と適切な対応を習得するような研修会を実施すると同時に、難病の人々の存在や難病への見方を深めるための人権教育を推進します	教育委員会 学校教育課 生活環境部 人権同和教育啓発課	教職員のエイズやハンセン病等に対する正しい見方や考え方を培うための校内研修を実施した。また、社会科・保健体育等で公害による病気やハンセン病、HIV感染などの患者をとりまく差別等について授業を行った。	5	5	5		
254		○年間指導計画に基づき、教科、道徳及び特別活動等において学習を実施します	教育委員会 学校教育課 生活環境部 人権同和教育啓発課	小・中学校において、社会科・保健体育等で公害による病気やハンセン病、エイズ等について正しい知識を身につけるよう学習した。	5	5	5		
255	③市民啓発の推進	○身近な人権講座、人権教育学級、企業団体研修等で医療をめぐる人権問題の研修を実施します	生活環境部 人権同和教育啓発課	身近な人権講座で1回、人権教育学級で1回、人権8課題講座で1回、人権ミニ講座で1回、企業団体研修で看護学校の研修の中で医療をめぐる人権問題を実施した。 市報6月号で、エイズ、ハンセン病について偏見をなくすための啓発を行った。	5	5	5		

3) 相談・支援・権利擁護の充実

項目連番	推進方針の項目	具体化の方策	担当部局・課等	実施状況	達成度				
					28	29	30	31	32
256	学校での相談・支援における権利擁護体制の整備	○スクールカウンセラーやサポーターの配置を含めた教職員一体の児童生徒相談体制を整えると同時に、適切な支援を行うよう、情報共有等による権利擁護体制の整備に努めます	教育委員会 学校教育課	全公立中学校、公立小学校11校にスクールカウンセラーを配置するとともに、公立全小中学校にスクールサポーターを配置し、教員一体の児童生徒相談体制を整え適切な支援を行うよう、情報共有等による権利擁護体制の整備を推進した。	5	5	5		
257		○各学校における各種検診・健康観察・健康相談・教育相談活動においてはプライバシーに十分配慮して行います	教育委員会 スポーツ健康課	学校での検診や相談活動において、教職員の共通理解のもと児童生徒のプライバシーに十分配慮して行うことができた。	5	5	5		

8 さまざまな人権問題

1) インターネットによる人権侵害

項目 連番	推進方針の項目	具 体 化 の 方 策	担当部局・課等	実施状況	達成度				
					28	29	30	31	32
258	市民・学校等での啓発	○ICT講習会を通じて、情報収集や発信における個人の責任や情報モラルについての理解を深めるよう啓発を行います	教育委員会 学校教育課	ICT支援による講習会を実施し、情報モラルについての理解を深めるとともに、指導方法についての情報収集を行った。 全公立小中学校22校で情報モラルについての研修を各校1回以上開催した。	5	5	5		

2) プライバシーをめぐる問題

項目 連番	推進方針の項目	具 体 化 の 方 策	担当部局・課等	実施状況	達成度				
					28	29	30	31	32
259	①市民におけるプライバシー尊重の啓発	○情報公開室において個人情報保護に関するパンフレットの配布やポスターの掲示等、情報提供を行います	総務部 総務課	個人情報保護に関するパンフレットを情報公開室に置き、情報提供を行っている。	5	5	5		
260	②個人情報保護に関する職員等の意識向上の取組	○別府市個人情報の管理に関する規程に基づき、個人情報の管理に係る措置を各課に浸透させるとともに、その状況を検証します。	総務部 総務課	別府市個人情報の管理に関する規程（平成29年別府市訓令第6号。以下「管理規程」という）を制定し、個人情報の管理のための措置を定めました。 また、管理規程第8条の規定に基づき、個人情報の適正な管理を検証するため個人情報の管理の状況について、監査を行った。	5	5	5		
261		○セキュリティレベルは、システム的な対策を行いつつ、それを実際に運用する職員全体がセキュリティの重要性を正しく理解することによって守られるものである。このため、情報セキュリティについての講習会を行い、職員の情報セキュリティに関する知識の習得を図ります	企画部 情報推進課	職員を対象に5月25・26日に情報セキュリティ研修を実施した。	5	5	5		

項目連番	推進方針の項目	具体化の方策	担当部局・課等	実施状況	達成度				
					28	29	30	31	32
262		○情報セキュリティに対する注意喚起と自己改善を目的として、定期的に情報漏えいなどに関するニュースを各課宛てメール配布するまた年に一度、全職員を対象として情報セキュリティアンケートを実施します	企画部 情報推進課	毎月セキュリティメールを配布している。 2月に全職員を対象にセキュリティアンケートを実施した。	5	5	5		
263		○所属長指名による運用職員の特定、関連職員へのセキュリティ研修、入退室管理の徹底等、「住基ネット管理運用規定」に基づいた堅実な運用を行うため、年1回、別府市住民基本台帳ネットワークシステムセキュリティ会議を開催します	生活環境部 市民課	第17回別府市住民基本台帳ネットワークシステムセキュリティ会議を実施し「住基ネット管理運用規定」に基づき、市民課・情報推進課との連携体制を確認した。市民課においては、システムの稼働状況、情報推進課においては不正アクセス監視結果及びセキュリティ対策の現況報告を行った。	5	5	5		
264		○市民課事務におけるプライバシー保護のセキュリティ対策として、課内協議、研修などを繰り返し実施しながら、個人情報の適正な管理及び開示に取り組みます	生活環境部 市民課	年間を通じて随時課内協議を行い、個人情報管理意識の共有・向上に取り組むと共に、以下の利用部門の研修を実施した。 ・住民情報利用各課職員（市民課、各出張所、各地区公民館、税、福祉部門、他） ・住民情報利用課の各課長	5	5	5		

3) 犯罪被害者やその家族に関する人権問題

項目連番	推進方針の項目	具体化の方策	担当部局・課等	実施状況	達成度				
					28	29	30	31	32
265	犯罪被害者等への理解を深めるための啓発	○各種講座や研修において、犯罪被害者やその家族の問題を取り上げることに努めます	生活環境部 人権同和教育啓発課	人権概論を扱った講座において犯罪被害者の人権問題について取り上げた。	4	4	4		

4) 性的少数者

項目連番	推進方針の項目	具体化の方策	担当部局・課等	実施状況	達成度				
					28	29	30	31	32
266	差別・偏見意識の解消に向けた啓発	○各種講座や研修において、性的少数者の問題を取り上げることに努めます	生活環境部 人権同和教育啓発課	身近な人権講座で1回実施、また企業団体等人権研修や市職員研修、教職員研修等の各種研修で性的少数者の人権についての講演を行った。	5	5	5		

項目連番	推進方針の項目	具体化の方策	担当部局・課等	実施状況	達成度				
					28	29	30	31	32
267		○公的申請書類等での男女別を記入する項目の削除をできる範囲で実施していきます	その他の事務部局等 選挙管理委員会事務局	平成29年度に実施した選挙における期日前投票宣誓書、不在者投票請求書兼宣誓書及び投票所入場整理券の性別を削除した。	5	5	5		

5) ホームレスの人権

項目連番	推進方針の項目	具体化の方策	担当部局・課等	実施状況	実施状況				
					28	29	30	31	32
268	社会的支援の取組と偏見解消の啓発	○ホームレス状態の方々が移動を希望した場合に隣駅までの旅費を支給します。また、危急時に医療費等の支給を行います。	福祉保健部 福祉政策課	平成30年度は隣町までの旅費について、ホームレス状態の方々を含め旅費困窮者8名に支給しました。また、病院からホームレスの方を救護したとの連絡を受けた場合、危急時の医療費として支弁していますが、平成30年度は病院からの報告等がなかったことから、支給実績はありません。	4	5	4		
269		○生活保護の適用とあわせて就労指導等を行い、その自立を支援します	福祉保健部 ひと・くらし支援課	就労可能である人には就労相談員による指導の下自立支援に努めている。	5	5	5		

6) その他

項目連番	推進方針の項目	具体化の方策	担当部局・課等	実施状況	達成度				
					28	29	30	31	32
270	人権全般の啓発等	○各種講座や研修において、刑を終えて出所した人々やその家族、アイヌの人々等の人権について取り上げることに努めます	生活環境部 人権同和教育啓発課	人権8課題についての研修の中で、刑を終えて出所した人やその家族の人権についての講演を行った。また、市報に掲載し、市民への周知を図った。	1	4	4		
271		○災害弱者になりやすい住民（特に高齢者、子ども、障がい者、外国人等）の生命を守るため、各町年1回の各自主防災会訓練実施、防火訓練、救急講習を実施します	消防本部 警防課	市内延べ177町の自主防災会による訓練の実施。H30年度82回実施し、6,254名の参加があった。	3	4	5		
272		○パワハラ・セクハラなどのハラスメント（嫌がらせ・いじめ）について、関係団体等を通じて企業等への啓発を行います。	生活環境部 人権同和教育啓発課	竹工芸訓練センター、くすのき保育園、JAべっぴん日出等の職員研修でハラスメントについての講演を行った。	5	5	5		